

第 10 回双葉町復興まちづくり委員会 議事録

■日 時 : 平成 25 年 4 月 3 日 (水) 委員会 午後 1 時 00 分～午後 5 時 00 分

■場 所 : 双葉町役場埼玉支所 4 階家庭科室

■出席者 : 双葉町復興まちづくり委員会委員
事務局 (双葉町企画課)

(参照 : 第 10 回双葉町復興まちづくり委員会座席表)

1. 開 会

【事務局 山本 一弥】

第 10 回双葉町復興まちづくり委員会を次第により進めさせていただきます。

2. 新委員への委嘱状の交付

【事務局 山本 一弥】

次に次第の 2 番としましては委嘱状の交付がございます。この度委員の交換がありまして、双葉南小学校校長の末永委員の異動によりまして、新たに日野俊隆先生が委員となりました。また、職員の委員としましては、教育長職務代理者教育総務課長今泉祐一、秘書広報課長平岩邦弘が新たに委員となっております。委嘱状の交付につきましては、日野委員が本日所要のため欠席となっておりますので、省略させていただきます。なお、議会選出の委員につきましては、先般の双葉町議会の解散に伴いまして、空席となっておりますが、引き続き、議会において人選中とのことで連絡が入っておりますので、当面、空席となっております。よろしく申し上げます。

3. 町長あいさつ

【事務局 山本 一弥】

それでは、次に 3 月 10 日の双葉町長選挙の結果、新たに町長に就任されました伊澤町長より一言ご挨拶を申し上げます。

【伊澤 史朗 双葉町長】

皆様こんにちは。去る 3 月 10 日の双葉町長選挙において当選をさせていただきました、新たに双葉町長に就任いたしました伊澤史朗でございます。委員の皆様には昨年 7 月から復興まちづくり計画案策定に向けて活発なご議論を重ねてこられましたことに深く敬意を表します。東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故から既に 2 年が経過いたしました。巨大地震と大津波、原発事故という複合災害により双葉町再生の道は険しく、まだまだ長い年月がかかるものと思われまふ。こうした中、この委員会においてご議論いただいている復興まちづくり計画は、町民の皆様の生活再建と、町の将来に向けた道筋を示す大変重要なものであり、多くの町民がその計画を待ち望んでおられます。この委員会においては町民の意見を踏まえた計画作りにこれまで取組まれてきたものと承知しております。町民の意見を集約した住民意向調査及び 7000 人の復興会議の結果もまとめ、いよいよ計画案の具体的な取りまとめに入らせていただけるものと考

38 えております。委員長には5月頃に委員会として復興まちづくり計画案の取りまとめをいただき、
39 私にご報告をいただきますようお願いをしております。委員各位におかれましては短い時間で恐
40 縮ですが、委員会審議へのご協力を私からもお願いを申し上げます。本日は計画の基本的な方針、
41 帰還目標の考え方、仮の町の整備の考え方についてご議論されると聞いております。いずれの事
42 項についても避難先自治体または郡内町村との連携が重要と考えておりますので、こうした点も
43 踏まえながらご議論いただければ幸いです。重ねての5月の取りまとめに向けて委員の皆様を活
44 発なご審議をお願いして、私の挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

45 【事務局 山本 一弥】

46 町長はここで所用のため退席をされます。それでは、これより以降は委員長に議事を進めさせ
47 ていただきますので、よろしく願いします。

48

49 [伊澤史朗双葉町長退席]

50

51 4. 議 事

52 (1) 復興まちづくり計画の基本方針について

53 【三井所 清典 委員長】

54 今日とは定例の会議ということで早朝から家を出てこられた方もおいでになられた方もいると
55 思いますが、出席ありがとうございます。第10回の双葉町の復興まちづくり委員会をはじめ
56 させていただきます。よろしく願いいたします。着席してお話させていただきます。本日の議
57 事進行は皆さんのご協力でもよろしく願いしたいと思っております。本日の委員会は2月に発表
58 になりました住民意向調査の詳細な分析が出てまいりましたものと、7000人の復興会議での意
59 見の整理ができ、それを踏まえまして作られております。「計画の基本方針」、それから「帰還目
60 標の考え方」、3つ目に「仮の町の整備の考え方」という、重要なテーマを審議していただくこと
61 になりますが、双葉町の復興まちづくり計画の根幹となるテーマでございます。委員会もいよいよ
62 結論に向けて審議をまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。それではまず、
63 資料2に基づきまして双葉町の復興まちづくりの計画の基本方針について、事務局から説明をお
64 願いいたします。

65 【事務局 駒田 義誌】

66 それでは事務局企画課長をしている駒田から、資料2-1、2-2につきましてご説明をさせてい
67 ただきます。今しがた、委員長からお話がありましたとおり、これから結論に向けた審議をして
68 いくに当たりまして、これまで昨年9回に亘りまして、委員会で議論されてきたこと、また町民
69 の意向調査、また7000人の復興会議の意見というのを総合的に踏まえまして、これから結論に
70 に向けた審議をしていくに当たりまして、今一度「計画の基本方針」という根幹の考え方を委員
71 会で、本日もきちっと整理をしていただければという趣旨で、具体的な計画に盛り込むこのよう
72 な形で、整理をさせていただきましたので、これをお読みいただいて、追加修正等々ご意見を頂戴
73 できればと思います。

74 それではまず資料2-1についてご説明をさせていただきます。まず、双葉町の復興まちづくり
75 の左側に大きな概念図を付けてございます。まず復興の基本的考え方ということで、復興を考え

76 るに当たって、まず基礎となる考え方ということを3つトライアングルの形で整理をしてござい
77 ます。1つは、町民の多様な立場・考えへの相互理解、右側に町民一人一人の選択への尊重、下
78 の方に行政と町民の協働による町民の力の結集ということで町民主体の復興を目指していくと
79 いうのが基本的な考え方として押さえるべき点として整理をしてございます。その基本的な考え
80 方をベースに双葉町の復興の進め方ということで下の方に概念図を付けてございます。まずは上
81 にありますように現在の不自由な避難生活の改善というのをまず早急に進めていくと、その上で
82 町民一人一人の再建、生活再建を実現していくということ、またバラバラになっている町民のき
83 ずなを維持・発展させていくということ、こういった取組を通じてまず町民が主体となった人の
84 復興をまず目指していくというのが上の考え方であります。下の方になりますけれども、ふるさ
85 とへの荒廃を防ぎ、ふるさとへの思いをつなぐという取組を進めつつ、長い時間がかかるかもし
86 れませんが、ふるさとへの帰還を果たし、魅力ある町を再興していくという町、今の双葉町の土
87 地をどう復興させていくのかという町の復興。これには町民のきずながあってこそ初めて町の復
88 興が可能となりますので、そういった概念を合わせ持った形で下段の方に町の復興という整理を
89 してございます。これが2つが合わさることで、初めて双葉町の復興が成し遂げられるという概
90 念整理。これも、これまでの委員会の議論を踏まえた形の整理としてご提案申し上げたいと思
91 います。

92 以下具体的に、どういうことを書いているのかということを書き添えてご説明申し上げます。
93 右側を見ていただきますと、復興まちづくり計画を考えるに当たってということがあります。ま
94 ずこの、基本的考え方、進め方にしても、まずその前提として、双葉町が今置かれている特色と
95 いうことをきちっと踏まえる必要があるということで書いてございます。若干読み上げさせてい
96 ただきますと、「双葉町は、巨大地震・津波に加えて原子力発電所の事故に襲われ、放射能とい
97 う目に見えない危険の恐怖に脅かされてきました。放射能に対する様々な考え方がある中で、町
98 民のそれぞれが難しい判断を強いられて今日の避難生活を送っています。単なる地震・津波災害
99 からの復興ではなく、原子力災害からの復興という、我が国がこれまで経験したことがない困難
100 な課題に対する解決の方法を探ることが、この計画づくりの最も大きなテーマとなります」とい
101 うことで、ここの第1番目の段落で、この復興まちづくり計画で原子力災害という難しい課題を
102 扱っているということを明記しております。2番目として、「福島第一原子力発電所の廃炉措置、
103 除染の進捗、中間貯蔵施設の問題など、双葉町を巡る状況は刻々と変化をしています。また、町
104 民の意識も、こうした諸情勢の変化や賠償の進展に伴い変化をしています。そのため、今回の計
105 画は、あくまで第一次の計画であり、その後の情勢や町民意識の変化に沿って、随時見直しをし
106 ていく必要があります」というのが冒頭に立っております。今回の、冒頭で町長から5月末でお
107 願いしているというお話もありましたが、今まとめる計画というのは、今の町民の意識・情勢の
108 下に議論された結果であります。これからの情勢の変化、町民の意識の変化というのに沿って
109 計画というのは常に見直していかなきゃいけないということをここに明示をしてございます。そ
110 の上で、基本的な考え方、進め方を考えていくということになります。

111 復興の基本的な考え方ということで冒頭に、まず「町は町民無くしては成り立たない」という
112 ことで、町民あっての町であるということ、当たり前のことですけれども明示をした上で、そ
113 のため復興の主体というのは町民であるべきだということを冒頭にしっかり明示をしてございま

114 す。その上で先程言った3つの考えということで多様な立場、考えを相互理解ということで書いてあります。「福島第一原子力発電所の事故による突然の避難は、双葉町民をバラバラにできてしまいました。半分近い町民は家族がそれぞれ分かれて避難をしています。子どもたちは学校の友達と離ればなれになって避難先の学校に通っています。このバラバラになった避難生活は、町民同士の間も分断しています。福島県内で避難した方、福島県外に避難した方、仮設住宅に住んでいる方、借上げ住宅に住んでいる方、避難所で暮らしている方、また地震・津波で被害を受けた方、双葉町へ戻りたいという思いを持つ方、双葉町へ戻らないと決めた方、放射線や除染に対する考え方の違い、町民一人一人が置かれている状況は異なることで、町民の皆さんの考えも様々です」。この点については、次の資料の2-2というのをご覧いただければと思うんですけども、今回の意向調査や7000人の復興会議を踏まえて、いかに町民が置かれている状況が多様であるかということをご一度データから整理をしたのが資料2-2のページにあります。左側に町民の避難状況ということで、県内・県外に分かれてまた多くの市町村に避難をしているという実態をあらためて整理をさせていただきます。右側を見ていただくと子どもたちの避難状況ということで、幼稚園、小学生、中学生のそれぞれの避難状況が、県内県外に分かれて、また騎西にいる子どもたちということで分散して避難している状況、また左下になりますけれども、住まいの状況につきましても、住民意向調査の結果からはプレハブに住んでいる方が1割、みなし仮設にいらっしゃる方が5割ということでそれぞれ形、住まいの仕方というのにも違いがあるということ。あとは右側になりますけれども、世帯分離の状況ということで、意向調査の結果を見ると、町民の約4割の方が、家族が、これまで一緒だったのが複数個所に分かれて避難をしているという現状にあるという、こういう置かれている状況が非常に多様であるということ。

134 その次のページになりますけれども、それに伴って町民の皆さんの考えも多様な考えがあるということ、一番上の青い欄に書いているのは、双葉町への帰還の意思について考え方を整理したのになります。今回の意向調査の結果を見ましても、双葉町へ戻りたいという方が約4割、一方で戻らないという方が約3割、右側にありますが、判断が出来ないという方が約3割という形になっています。それぞれの思いにつきましても7000人の復興会議の町民の意見ということで、代表的なものを取り上げておりますけれども、戻りたいという方については、「1日でも早く双葉町に戻って、次の世代に暮らしたい」、「双葉町でのんびりと暮らしたい」という思いを述べられております。一方で双葉町へ戻らないという方の意見としては、「汚染された所に戻ろうというのは間違っている」というご意見、また「今の双葉町には戻れない」というご意見を述べられている方もいらっしゃいます。一方で判断ができないという方については、「いつ帰れるのか、帰れないのかをはっきりしてほしい」という意見、こういったところが町民の意見の中からも多く寄せられてきております。中段を見ていただくと、これからの生活拠点というものについても、町民の意見が分かれています。仮の町へ移り住みたいという方は6.7%、現時点では判断できないが、移り住むことを検討したいという方は45.5%、足して5割を超えるぐらいになります。一方で、仮の町へ移り住みたいとは思わないという方も42.8%いらっしゃいました。それぞれの意見についても「仮の町を1日でも早く作ってほしい」と、「双葉町の町民と一緒に住みたい」という意見を述べられている方もいる一方で、右側になりますけれども、「もう仮の町は希望しない」、「他の地で安定を見つけた人はもう仮の町には戻らないだろう」という意見を述べ

152 られている方もいらっしゃいます。また下段には赤いところは放射線に対する考え方の違いとい
153 うことを整備しておりますけれども、「放射線に対する強い不安」という声、やはり「放射線が
154 心配だ」という声、数多く復興会議の中でも出てまいりました。放射線に対する困惑という意味
155 では、やはり「放射能は目に見えない」ということ、また「情報が隠ぺいされている」というこ
156 とへの不信感、また一方で「放射能に対しては若者と高齢者の対応が違ってしかるべきではない
157 か」という疑問の声というのも出ております。また除染に対する困惑という意味では、「除染の
158 資金というのは復興の資金に回すべきなんじゃないか」と、除染が今の時点で意味があるとは思
159 えないという意見もある一方で、長い時間かけてでも除染は徹底的に行って、粘り強く戻れるよ
160 うになるまで取り組むべきだという意見もありました。このように1つをとってみても、戻る戻ら
161 ない、また仮の町の扱い、放射能の扱いにしても、こういう町民の意見というのはかなり様々な
162 意見があるということが改めて浮き彫りとなりました。

163 資料 2-1 に戻っていただきまして、こういった状況を踏まえると、まず復興を考える時に、1
164 つの考えで決めてしまうのではなくて、まず「互いこういう置かれている状況・立場を理解した
165 り、多様な考えをお互いに尊重し合うということがまず必要だ」ということ、「多様な立場、考
166 えの相互理解というのが、分断された町民のきずなを回復させていく上で不可欠だ」という考え
167 方をまず述べております。2 段目になりますけれども、町民一人一人の選択への尊重ということ
168 で、先程申し上げたように、「町民が、一人一人が置かれている状況が異なることで、町民の皆
169 さんの将来に対する考えも様々です」と先程申し上げたとおりです。そういった中で、いずれの
170 選択につきましてもこの避難生活が強いられている中で町民の皆さんが非常に難しい判断を強
171 いられながらなさる選択ということになります。そうした点からも、町民の皆さんが、それぞれ
172 が一人一人の選択ということを、まず尊重をするということが大切だという考え方を書いており
173 ます。3 目として、行政と町民の協働による町民の力を結集した復興ということで、まず「行
174 政と町民が協働して、町民の力を結集して、町民が主体となった復興を目指すことが必要だ」
175 と考え方を書いております。「町民同士が支えあい、助け合い、そこに全国からの支援の手、様々
176 これまでもいただいてきております、そういった支援の手を自分たちの復興に結びつけて、この
177 難局を乗り切っていかなければなりません」。その次になりますけれども、「双葉町の復興とい
178 うのは、双葉町単独でなしえるものではなく、他の双葉郡の町村などとも連携して取り組む必要があ
179 る」という考え方を書いております。

180 この基本的な考え方を、基礎として、では復興をどういうふうに進めていくのかというのが 2
181 ページに書いております。双葉町の復興の進め方ということで、まず双葉町の復興の難しさとい
182 う点を 1 番目に書いております。「自然災害からの復興では、住民の生活再建と町の復興とい
183 うのは同じ場所で行われます。ただ現に、多少津波での集団移転とかはありますけれども、基本的
184 には同じ町の中で基本的には復興がなされていくということになっている訳ですが、原子力災害
185 によって避難を強いられた双葉町では、直ちに双葉町に戻って元の生活を取り戻すということは
186 残念ながらかなわないという状況にあります。そのため、双葉町の復興というのは、まず喫緊の
187 課題としてある町民の生活再建と、長期的な取組である町の復興を分けて考えていく必要があり
188 ます」というのが、まず冒頭で書いてあります。それを具体例で具体的に人の復興と町の復興と
189 いうところに書いてありますが、まず「復興の進め方としては、現在の不自由な避難生活を改善

190 した上で、当面の課題として、町民一人一人が生活再建を果たし、町民のきずなを再興する、人
191 (町民) の復興をまず目指します」ということで、「このことで、町民のきずなが回復され、人
192 のつながりという面を見た町が復興します」。2 番目として、「その上で、長期的に、双葉町の土
193 地を復旧・復興し、町を再建・再興していく、空間としての町の復興を目指します」、「人の復興
194 と町の復興の 2 つが揃って、初めて双葉町の復興となります」。双葉町としては、「双葉町は、町
195 民が避難されている受入自治体と協力して町民の皆さんの生活再建を支援しつつ、町民のきずな
196 の回復と双葉町の土地の復旧・復興という双葉町役場でなければならないことに重点を置いて取
197 組みます」ということを書いてあります。

198 次が、具体的な話になってまいります、不自由な避難生活と町民一人一人の生活再建という
199 ことで、「双葉町への帰還については、放射線量に対する考え方の違いなどから、様々な捉え方
200 がありますが、双葉町に帰る意思のある方、双葉町へ帰らないと決めた方、どの方にも共通な課
201 題があります。それは、現在の不自由な避難生活の改善を図ること、そして、生活の再建です」
202 ということで、ともすれば町の復興計画となると帰る人だけの計画との当初議論にもありました
203 けれども、決してそうではなくて、まずは帰る人帰らない人にとっても今の生活を再建していく
204 ということは共通の基盤なので、まずはこれに焦点を当てた取り組みをしていきたいと思います
205 がここに書いてある趣旨になります。次の段落になりますけれども、「町民の方からは、不自由
206 な仮設住宅や借上げ住宅での暮らし、先が見えない不安の声が数多く寄せられています。まず、
207 そうした声に対して、現在の避難生活の改善を図っていく必要があります。「その上で、双葉町
208 への帰還には、放射線量の高さや廃炉作業の進捗を考えると、国・東京電力に対して徹底した放
209 射性物質の除染や廃炉作業の一刻でも早い進捗を求めますが、それでも長い時間がかからざるを
210 得ないと考えなくてははいけません。そのため、まず、町民の皆さんが、それぞれの希望する場所
211 で、住居を確保し、仕事や生きがいなどの生活の糧を見つけて、日常の暮らしを取り戻すこと、
212 つまりは生活再建を成し遂げることが必要です」ということで、生活再建の定義をここに書いて
213 ございます。「いわゆる仮の町は、生活再建するための場所の選択肢の 1 つとして、また、町民
214 のきずな、コミュニティの拠点として、町民の希望に沿った整備が求められます」。

215 次は町民のきずなの維持ということで、ここには町民が 1 つになると書いてあります。「双葉
216 町に戻れるようになるまでには長い時間がかかりますが、その間に双葉町をなくしてはなりません。
217 町民あつての町であるならば、まず、バラバラになってしまった町民のきずなを回復させる
218 ことが必要です。町民の強いきずなこそが、長い時間にわたる双葉町の復興を支える基礎となり
219 ます」と書いてあります。「きずなを維持するためには、ふるさとが奪われる中にあつても双葉
220 町の歴史・伝統・文化は確実に継承していかなくてはなりません」。右側に移っていただきまし
221 て、「双葉町に戻れるようになるまでには長い時間がかかることで、双葉町から転出を余儀なく
222 される町民もいらっしゃることでしょう。そうした選択も尊重しつつ、このような元町民の方が
223 将来に双葉町に戻ってこられるように、転出された方も、きずなの維持・発展の対象としていく
224 ことが必要です」。これは単に住民票が双葉町にあるというだけではなくて、やっぱり将来町に
225 戻れるようになった時に、そういう方も、ゆかりがあつた方も戻っていただけるという意味では、
226 きずなの維持という面では広く町民と捉えるべきではないかという考え方もここに書いてござ
227 います。

228 ふるさとの荒廃を防ぎ、ふるさとへの思いをつなぐということで、「一時帰宅のたびに、ふる
229 さとの荒廃が進む姿を目にすることは大変悲しいことです。これ以上のふるさとの荒廃を防ぐ取
230 組が必要です。また、一時帰宅の安全を図りつつ、立入手続きの緩和を求めるとともに、墓参へ
231 の支援などを通じて、帰還が困難な中であってもふるさとへの思いをつなぐ取組が求められます」
232 と書いてあります。

233 最後は、復興のゴールは、ふるさと双葉町への帰還と双葉町の再興ということで、「双葉町の
234 復興の最終的なゴールは、双葉町へ安全に安心して帰還し、町を再興することです。しかし、放
235 射線量の現状や廃炉措置の状況を見れば、放射能に脅かされずに、安全に安心して帰還するとい
236 うのは容易なことではありません。長い時間がかかることも否めませんが、双葉町の復興計画で
237 ある以上、除染と廃炉措置の安全を徹底させながら、段階的に復興への歩みを進め、たとえ時間
238 がかかろうとも、町を再興させることを目標として持ち続ける必要があります。一方で、放射線
239 の現状や廃炉作業の見通しなど不明確な事項が多い中で、性急な帰還の判断が町民を分断するこ
240 とがないよう、双葉町の帰還の在り方は、科学的知見を踏まえて、十分な議論を重ねていくこと
241 が必要です」という考え方を述べてあります。その次になります、「帰還までに長い時間がか
242 かることで、双葉町から新たな街へ転出される方も多くいらっしゃることでしょう。そうした人
243 たちからも再び双葉町への移住を考えてもらえるように、また双葉町出身の親を持つ子ども・孫
244 の世代が双葉町へ移住を考えてもらえるように、さらに多くの人々が双葉町へ移り住んでもらえる
245 ように、将来の子どもたちのために魅力ある双葉町を再興していくということが、双葉町復興ま
246 ちづくり計画の最終的な目標です」と最終的な目標というのはあくまで魅力ある双葉の再興とい
247 うことを書いてあります。

248 下のほうの枠囲みではその子どもたち、将来の子どもたちに魅力ある双葉を残すという意味で
249 子どもたちの代表的な意見というのを下の枠囲みで復興会議を通じて得られているものを記載
250 してあります。子どもたちの率直な思い、上が低学年、下に行くにしたがって高学年、中学生に
251 なっていきますけれども、非常に胸を打たれる率直な思いというのを子どもたちが思っているの
252 で、その思いにどう応えるのかということが、復興計画の中でも1つ大事な点ということで載せ
253 させていただきました。

254 この基本方針に沿って具体的にどういう施策をしていくのかということがその資料2-2の後ろ
255 のほうにA3で基本方針と、計画に盛り込む施策の関係という1枚紙をつけております。これを見
256 ていただきますと、基本方針に対応することとしまして、まず不自由な避難生活の改善という
257 左側にある、基本方針の項目ですけれども、それに対応するものとしてあるのは、1つが賠償の
258 問題、これが最初にやるべきものだということ。あとは住居の仮設、借上げの問題の改善、あと
259 は健康、避難生活における健康被害の防止、あと、町からの情報提供、町民のきずなの回復への
260 取組み、あとは高速の無料化をはじめとする各種支援措置の継続ということ、こういったことを
261 まとめて避難生活の改善として取り組むべきこととして掲げてあります。

262 つづきまして、町民一人一人の生活再建の実現というもので見ますと、1つは、まず仮の町と
263 いうのは先程申し上げましたように、町民の約半分の方が希望しているものですので、残りの半
264 分の方は仮の町を希望しておりません。そうしたことからすると、これまで仮の町ありきの議論
265 がありましたけれども、そうではなくて、まず、仮の町に行く、行かないに関わらず、必要な生

266 活再建の支援の在り方というのをまず整備しようというのが、まず①になります。まず住居の問題、
267 あとは事業再開支援、雇用の確保、仕事の問題、あとは医療福祉体制の確保、教育環境の確保
268 ということをまず共通のものとして書いてあります。この中で例えば学校再開などのことも
269 書いていくということになります。その上で、とりわけ仮の町に対しての希望に応える意味で仮
270 の町の整備ということで、仮の町の意義、仮の町の基本的な考え方、候補地の考え方、施設の整
271 備の方針といったところを整理して、計画の中に盛り込んでいくということになります。本日は
272 まさにこの仮の町整備の在り方について後程ご議論いただきたいと思います。

273 町民のきずなの維持という意味では、交流機会の確保、情報提供、歴史・伝統・文化の記録と
274 継承、避難先住民との交流の促進、事故の教訓の伝承、また⑥として書いてありますのは、仮の
275 町というのを単に仮の町に住む人だけの拠点ではなくて、町民全体のコミュニティの拠点として
276 の役割というのを考えていこうという趣旨で、きずなを維持する拠点としての仮の町と書いてあ
277 ります。

278 ふるさとの荒廃を防ぎふるさとへの思いをつなぐという意味では、一時帰宅の改善、ふるさと
279 の荒廃防止、例えばインフラの応急復旧、防犯・防火、危険建物の除却といったすぐにでも取り
280 掛かっていくべきことについて書いてあります。あとは思いを繋ぐという意味で、やはり町民の
281 きずなというのは大事ですので、それを再掲してございます。

282 ふるさとへの帰還と双葉町の再興ということで、帰還条件の達成に向けた取組、あとは津波被災
283 地域への復旧・復興の考え方、町の復興・再興への考え方というのを書いてあります。

284 最後には町民主体の復興という大きな考え方について、具体的にどういうことをやると町民主
285 体の復興になるのかということ掲げているのが、1つは復興への取組みの町民の参画というこ
286 とで、丁寧なアンケート、また説明会等々の実施ということで、町民の意見を吸い上げる仕組み、
287 また若い世代の復興への参画の仕組みといったものを考えていくということ。あとは右側にあり
288 ますけれども、町民の有志による様々な動きというのを町としても様々な側面から支援してい
289 て、町民主体の動きを引き出していくということ。

290 こういったところを書いていくということで、基本方針今ご説明したものに対応する施策とし
291 てそういう意味ではこれからの計画のまとめの中では、今日この基本方針の考え方についてご意
292 見いただければ、この基本方針に沿ってここに書いてあるような施策を、具体的にレポートにし
293 て計画の素案をまとめていくということを考えていきたいと思っておりますので、その点をご提
294 案申し上げたいと思います。以上です。

295 【三井所 清典 委員長】

296 ありがとうございます。復興まちづくり計画をまとめていくに当たって、まずは基本方針を
297 固めておく必要がございます。まず基本方針に関連しては本委員会でも、1月から議論を重ねて
298 まいったつもりでいます。ただ1月の段階では、町民の意向調査と7000人の復興会議の意見の
299 整理がまだできていませんでしたので、それが出来てからずっと考え始めてもなかなか考えにく
300 いから1月の段階から検討しておきましょうということで、皆さんご意見を出し合っていてお
301 ります。それをベースにその住民意向調査と7000人の復興会議のデータの整理をできたところ
302 でそれを付加して、まとめられたものというふうに思っていただきたいと思いますが、こういう
303 基本方針とそれに折り込む施策など見ていただきながら、基本方針についてこれでいいかどうか

304 ご意見をいただきたいというふうに思います。なお、今日は帰還目標についてとか仮の町の整備
305 についてとか後の方でまた議論することがございますので、そういうところでもし前に戻るよう
306 なことがあったら、それも含ませていただきというふうに思います。まずはこの基本方針につ
307 いてご意見を伺いたいと思います。

308 【宇杉 和夫 委員】

309 大変、今までのものを踏まえて、1つの筋道の中で整理されたご苦勞をよく感じます。その中
310 で、仮の町というのを具体的な空間の仕組みだけでなく、その他の地区に住んでいる人たちの
311 コミュニケーションの仕組みも、ソフトな仕組みとして具体的にどうするかということをも
312 優先して、それから空間の形にいただきたいというふうに思います。そういう意味ではそれ
313 ぞれの構築もそうですけれども、なんらかのその空間的な物的なものがまず必要かなとい
314 うふうに思います。それともう1つは、こういう基盤が出来ればただ町民の人たちの為ではありませ
315 ませんが、復興だけではなくて、もっと大きな何かこう、日本の土地領の中で大きな役割がたぶん双葉
316 町とこの地域にありますので、そういうものを構築するには双葉町の人だけでなく、いろい
317 ろな日本のいろいろな方の支援を受けてよりレベルの高い目標もまた徐々に考えていく必要があ
318 るのかなというふうに思います。

319 【三井所 清典 委員長】

320 ありがとうございます。ソフトな仕組みから空間の仕組みへということで考えていく道筋は
321 あとでも踏まえられているとご理解いただけたと思います。それから、双葉町の人たちの力だけ
322 ではなくてその周りからの支援というのは、意識しておりますのは受け入れていただける自治体
323 との交流とか、懸け込みとか、その町の活性化とかというようなことも含めて考えながらさらに
324 多くの相手からの支援を期待するという、これはこれまで事務局と検討していく中では例え
325 ば、県や国の情報をどんどん正確な情報を出していただきたい。その情報に基づいて、あとでど
326 んどんこう考え方が変わっていくこともあるという話とか、そういった事も含めて考えていっ
327 ていただきたいと思っているということですね。

328 【宇杉 和夫 委員】

329 生活体験だけでなく、この間、四川省の例の北側地区の視察に行ってきましたけれども、そ
330 この特大震災教育基地という形で、形はどうかは別としまして、その地区の再建だけでなく、
331 四川省全体の復興とまた中国全体の災害学習の拠点として位置付けられているわけですね。そう
332 いうことになれば生活再建だけをやるんじゃなくて、その日本のその国の1つの仕組みの中で何
333 かの役割をしようとすれば、そういう形の支援を各地域から、考えることも出来るんじゃないか
334 と。話はだんだん整ってきましたので、そういうことも考えてもいいんじゃないかというふうに
335 思います。

336 【三井所 清典 委員長】

337 十分理解は出来なかったんですけど、途中までは双葉町が復興していくと、何か「自分たちの
338 町が復興していく、あるいは仮の町が復興していくということだけではなくて、そこで復興して
339 いく姿を発信して、日本中で今後のこういうようなことを考えなくちゃいけないというところに
340 双葉町がどう発信していけるかということで考えなくちゃいけないんじゃないか」とおっしゃっ
341 ているというふうに理解させていただいていいですか。

342 【宇杉 和夫 委員】

343 いいです。具体的なほうがよりいいです。

344 【三井所 清典 委員長】

345 ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

346 【木村 真三 委員】

347 獨協医科大学の木村です。まず、復興の基本的な考え方、これは町民の多様な立場・考え方の
348 相互理解というようなところと、町民一人一人の選択への尊重というようなところ、それで行政
349 等も繋がっていきながら町民主体の復興計画を立てていくということになります。それぞれの
350 相互理解をする前に、今置かれている現状とか、どのくらいで本当に安全なのかとか、これは実
351 際には数値を出すというのは非常に難しいかもしれませんが、でも実際の現状をそれぞれの方が
352 理解しなければ立場は違う、例えば海沿いの非常に線量が低い地域も、「非常に」という言い方
353 も他の地域から見れば相当高いんですが、低い地域があり、さらには山田地区の非常に高い地域
354 もある。そういったような格差も含めた上で、また商工会議所さんたちみたいに、また、町の復
355 興のためにどうしていくかというような将来と繋がっているようなこともあり、そういったこと
356 をすべてを理解をしていくためには、もっと具体的に今の情報というものをすべて公開しながら
357 住民が理解せねばならないと、例えば中間貯蔵施設の問題とか、他にも本当に住んでいくために
358 重要なこと、問題点は何か。例えばインフラ事業をきちっとやっていくためには、例えば若い人
359 たちの地域参入が必要になってきます。そうなった時に、無用な被ばくを若い人たちにさせてよ
360 いのかとか、お年寄りのご意見の中の「やっぱり一刻も早く帰りたい」という気持ちは当然分か
361 りますが、それで、そういう若い人たちの被ばくも OK なのか、というようなところもお年寄り
362 の方々に考えていただかないといけないし、この問題というのがいっぱいある訳ですよ。こうい
363 ったことを、様々な問題例を抽出した上で、みんなで相互理解していかないと、このみんなが「あ
364 あもいい、こうもいい」と自分たちの立場ばかり言ってたら、結局まとまるものがまとまらな
365 いというのが僕の考えなんですよね。町民一人一人が考えるためのその考える材料を出していく
366 のが、この会議でありかつそれをサポートするのがこの行政の役目であるというのが私の考え方
367 です。なので、そういったところをきちんと出し合って、その1つの方向性としてどうやって進
368 んでいけばいいのか、繋ぎ止めていくのがいいのか、そういったことを考えていくような場とし
369 てこの会議を活用していただきたいと思っております。よろしいでしょうか、委員長。

370 【三井所 清典 委員長】

371 その方針を出す話のデータといたしましうか、資料としてお互いがおかれている現状を正確に
372 理解できるようなデータを付けておくということが重要なことというふうに理解したんですけれ
373 ども。

374 【木村 真三 委員】

375 あともう1つは、やっぱりこの地域、各それぞれの、例えばつくばとかいわきとか郡山、様々
376 なところに避難、仮設に住まわれていたり、自主的に借上げ住宅を持ってコミュニティを作っ
377 ている方々にきちんと隅々まで行き渡るような説明が必要になってくるわけじゃないですか。それ
378 を皆さんが集まっている代表者の方々、我々がまとめていくという仕事も入ってくると思うん
379 ですよ。だからそのための資料作りというものをやっていくというような方向性がなければなら

380 ないんじゃないか。じゃなければ町民主体と言っても結局方向性がないまま、みんなが烏合の衆
381 で言ってしまうてもまとまるものもまとまらないんじゃないかというのが私の考えです。だから
382 こそ、実際本当に帰る帰らない帰還の話まで入ってくる場合は、中間貯蔵施設等々のということ
383 もしっかり考えた上で、あと4号炉を含めた原発の現状というもの、状況というものを踏まえた
384 上で最終的な判断をせねばならないというような方向は僕は必要だと思いますので、そういった
385 ものをきめの細かい対応をとっていかねば本来のまとまるというか町をまとめていくというこ
386 とは不可能ではないかというふうに私は思いますということをお伝えします。

387 【三井所 清典 委員長】

388 ありがとうございます。まったく同じではないかもしれませんが、近いところでは2枚目の
389 右側の復興のゴール、ふるさと双葉町への帰還と双葉町の再興と書いてあるところがあります。
390 それの最初の○の終わりの当たりに、「双葉町の帰還の在り方は、科学的知見を踏まえて、十分
391 な議論を重ねていくことが必要です」と、というのが書いてございまして、実はこの中に今おっし
392 ゃったようないろいろな意味が含まれていると、こう思っておりました。そういうことを資料の
393 中で、付け加えていくことですね。

394 【木村 真三 委員】

395 そうですね。行間を読むのではなくて、行間を読まなくてもここの皆さんが、代表者が理解す
396 るような文章にしていかなければならないし、やっぱりそのきちんとした具体的目標を決めていかな
397 いといけないと私は思います。やはり、あの竹原委員なども、「俺は帰れないかもしれないけど、
398 でもその孫・子のために」というような話を含めたんだったら俺はこの会議に出てくる必要があ
399 るというふうにおっしゃっているような方々を踏まえて言ったら、やっぱりそこをきちんとやっ
400 ていかないと来た甲斐もないと思っていますんで、一言助言させていただきました。

401 【三井所 清典 委員長】

402 少しイメージしやすい、分かりやすい表現を付加していくということを、こうやって追加して
403 いくと。どうもありがとうございます。今日ご出席の、ご都合で長い間出席できなかった方で、
404 樋渡委員。感想、他何でもよろしいんですけど、今のこれまで皆さん議論してきたことがベース
405 になっていますので。いかがでしょう。

406 【樋渡 麻衣 委員】

407 長い間出席できず、すみませんでした。樋渡と申します。今日初めて来たんですけど、これま
408 での資料とかも見てきて、私が若者の代表として呼ばれたこととして気になるというのは、やっ
409 ぱり、だいたいの目安でもいいので、いつ帰れるのかということを町がきちんと発表しないと、
410 若い人たちはまだ、どこに暮らすかとか、まだ将来が未来がまだあるので、なんかそういうのを
411 先に決めて発表しないことには、若い人たちがもういろいろなところに生活を自立してしまって、
412 離れてしまって、結局最終的にインフラ整備など、町の復興などには繋がらないのではないかと
413 思うことが一番不安なことだなって思ってます。

414 【三井所 清典 委員長】

415 どうもありがとうございます。若い人の気持ちは、そこに、今まで出席できなかった理由が
416 あったと思いますけれども、いつ帰れるかという問題は人によって、先程の文書でもずいぶん人
417 によっては違うし、特に若い人はそう簡単には帰れないかもしれないというような予測も、ある

418 いはそういう意見もたくさん出てきて整理されているんですけども。次の帰還の目標の考え方
419 についてというところで、少しく段階的にどういうふうに考えるかということがあるんじゃない
420 いかということが、そこを聞いていただきながら考えていただきたいというふうに思っていた
421 きたいと思います。いかがでしょうか。

422 【森山 真由美 委員】

423 森山です。この復興まちづくりの基本方針と、計画に盛り込む施策との関係の資料を見て思
424 ったことがあります。仮の町の整備ということなんですけども、ここにもあるように高齢者の希
425 望が多いことを踏まえた高齢者にやさしい復興公営住宅を中心とした仮の町の整備とありませ
426 ぐ、その下に町民主体の復興ということで若い世代の復興への参画が課題にあげられているん
427 ですけども、やっぱりここは若い人たちは町に帰らないというか、仮の町を作っても住まないとい
428 うことが多かったということなのかということと、そういう町から離れた人たちが、町民一人一
429 人の生活再建への実現ということで、現在直面している壁ということで、医療福祉体制の確保と
430 いうのが課題にあげられると思うんですけども。例えば役場、双葉町の福祉というのは、いわき
431 の方に行くとき受けられるのかもしれないんですけど、私はいわきのほうに住んでないので、祖母
432 とかはそういうのを受けられていない。今直面している壁というのがあるんですけども、そうい
433 うのはとりあえずこの場では話合わない、置いといて、仮の町をどう作るかということを考えて
434 いくということなのか。なんか仮の町もやっぱりいつ帰るかということが分からないと決められ
435 ないことだと思うんですけども、その前に直面している課題というのがやっぱり一番は生活再建
436 ということであると思うんですけども、そういうことじゃなく、仮の町ということをここでやっ
437 ぱり考えていくのかなということでもちょっと質問があって聞いてみました。

438 【三井所 清典 委員長】

439 最後のページのところの基本方針と、計画に盛り込む施策との関係という紙の一番上には不自
440 由な避難生活の改善というのがございまして、ここで困っている状況を今訴えられていると思う
441 んですけども、ここで対応しましょうということを行っているつもりなんです。

442 【森山 真由美 委員】

443 ここでは結局、今日どうしても仮の町の話がこう主になっていて、例えばなんかこう、仮の住
444 民票を与えて、今例えば郡山に家があったら郡山の住民票、仮の住民票を持って、町としてお金
445 与えて、なんか福祉受けられるとかそういう整備の拡充がもっと今結構求められてるのかなと思
446 うんですけど、仮の町とかになると、もっと先の話になるのかなと思っちゃって、なんかどっち
447 を優先事項に町としては考えているのかなということも思ったのでちょっと質問してみました。

448 【事務局 駒田 義誌】

449 その意味では、当初のいわゆる仮の町というのは、この委員会の中でも大きなイメージとして
450 やっぱりあったと思うんです。やはり住民意向調査の結果をみるとやっぱり仮の町を希望しない
451 というのが既に約4割に上っています。この残りの4割を超える方は、イメージが出来れば検討
452 したいという考え方をしていることからすると、仮の町のその選択肢のすべてではなくて、多く
453 の選択肢の1つであるという考え方に立つべきだと。それは後程仮の町の整備のところはその考
454 え方は書いてます。そうすると、医療・福祉サービスをどう受けるか、避難先それぞれが希望す
455 る避難先、それが郡山であったりいわきであったり加須であったりということでも、必要なサ

456 ービスを受けられる仕組みというのは、きちんと担保しなきゃいけないということで、今現時点
457 でも、原発避難者特例法という法律に基づいて、福祉サービスとかは受入れ自治体と同じように
458 受けられるという仕組みがあります。ただ、それも自治体によっては微妙に温度差があるので、
459 そういうのは町の方から温度差がないようにというのはやってかないといけないと思いますし、
460 町がすべて全国避難している町民を等しく双葉町にあったような福祉サービスができるのかと
461 いうと、それはやっぱり限界がある話なので、受入れ自治体と今お願いすべきところはお願いし
462 ないといけないということで、そこは円滑にしていくということはまさにこの生活再建の実現の
463 ①の部分でしっかりそこは、どの町民にも必要なことというのは整理をして書いていくべきだと
464 いう整理を事務局としては考えてます。

465 【三井所 清典 委員長】

466 どうもありがとうございました。仮の町に入る前の段階の、今の避難生活の段階ですと一番上
467 のようなという認識を持って、先程言いましたけれども、仮の町に行かない人に対する対策を考
468 える時にも、その①はここに活着ているわけですね。次のその町民一人一人の生活再建の実現と
469 いう 2 番目の欄の①は、仮の町に行かない人あるいは仮の町に行く人でもこのところは全部に
470 触れる話なんですけど、よろしいでしょうか。そういうつもりで書いておりますので、抜けてな
471 いと思っておりました。よろしいですね。ありがとうございました。それでは、ご意見いただ
472 いたことを分かりやすくするとか、資料として準備してみようということを含めて、この基本方針
473 についてこういう方向で行くこと。

474 【武内 裕美 委員】

475 すみません。役場総務課長の武内であります。基本方針 6 項目ほどございますが、これを実
476 現していくためには、復興の三原則をとということでスピード、ビジョン、そしてお金という 3 つ
477 の原則があるかと思えます。基本方針をやっていくためにはやはり財源の確保というのが一番重
478 要ではないのかなという気がいたします。それとあと整備、管理の主体、特に国、及び県の役割
479 さらには財政支援をどうしてくれるのか、さらには関係機関との調整、そしてどんなバックア
480 ヱプ体制をとってくれるのかというようなことが、ビジョンを実現していくためには非常に必要だ
481 というような感じがするものですから、そのへんのことを、もし屋上屋になるかもわかりませんが、
482 一言やはり基本方針の中に加えていただければというふうに思いますので、よろしく願いした
483 いと思えます。

484 【三井所 清典 委員長】

485 今のスピードとビジョンとお金の 3 つについて、特にお金・財政的な、3 つはわかりました。
486 そういう、これを現していくために必要な条件をちゃんと国や県や関係機関との関係でも、確
487 実にしてもらおうようなことが必要だという表現を入れさせていただきたいと思えます。どうもあ
488 りがとうございました。

489

490 (2) 帰還目標の考え方について

491 【三井所 清典 委員長】

492 それでは、次の課題の審議に移りたいと思えますが、帰還目標や仮の町に関わる意見を求めたい
493 と思えますけど、それでは帰還目標について 1 月に暫定的に 30 年とすることについて議論を

494 させていただきました。また、この2月の委員会では30年についての問題の提起がありまして
495 議論させてもらいました。その2つの審議を踏まえたものとして今日また出しております。どう
496 いうふうにしていくかと、最後の固めをさせていただきたいと思いますが、帰還目標の考え方に
497 ついて、事務局の方から資料説明お願いいたします。

498 【事務局 駒田 義誌】

499 それでは資料3ということで「帰還目標の考え方」という資料です。本日の論点としては3つ
500 ありまして、1つはまず双葉町の復興までの道のりの全体像、それをどう整理していくのかとい
501 うこと、帰還に当たっての考え方をどう整理するのかそれは条件付けの問題、この点でどう整理
502 していくのか。3番目として、帰還目標として、「暫定的に30年後」を明記する必要があるかと
503 いうことをきちっとご議論をいただきたいと思います。

504 では1ページめくっていただきまして、論点の1ということで、「双葉町の復興の道のりをど
505 のように整理するか」と書いてあります。3つありまして、1つはまちづくり計画の短期、中期、
506 長期の区分をどう整理していくのかということになります。1つは短期がまず生活再建期と書い
507 てありますけれども、避難生活を改善して、町民一人一人が生活再建のめどをつけ、町民のきず
508 なを維持・回復することに特化していく時期ということで、この時期というのは事故後6年現在
509 から4年後、この数字が出てきたのは今の国による警戒区域の見直しの中で出てきている国の案
510 として、双葉町については見込み時期について、少なくとも事故後6年というのが提案されてい
511 ます。ということからすると国としても双葉町については、少なくとも6年間は帰還、避難解除
512 しないというのが宣言されておりますので、そういった点を踏まえると、この短期の間というの
513 はまず生活再建に重点を置くという位置付けにしておきます。中期としては 順次帰還困難区域
514 の見直しがなされれば、帰還困難区域から居住制限区域ないし避難指示解除準備区域になれば、
515 インフラの復旧等が可能になってきますので、町内の主要な地域でそういうことができるように
516 なる段階で、まさに土地の復旧ということに本格的に着手をしていくという時期で、復旧期と。
517 そのうえで後程ご説明しますが、町内が、皆さんが、これだったら住めるようになったと判断で
518 きた時点で避難指示が解除されて実際にお住まいになって町を復興・再興していくというのが、
519 長期の復旧・復興・再興期という3つの位置付けに整理してあります。

520 この中で、2番目の○に書いてますけれども、復興まちづくり計画というのはその当面4年の生
521 活再建や、町民のきずなの維持といった取組に、まず中心に据えてはどうかというのが提案です。
522 枠囲みに書いてありますけれども、やはり帰る帰らないの意思は、町民によって様々だと思います
523 ですので、どちらの方にも共通の課題として、生活再建というのは共通の課題になりますので、そ
524 れに特化して、今回のまちづくり計画をまとめてはどうかというのが2番目の提案です。

525 3番目の提案としては、帰還の時期ですけども、帰還の取組、避難指示の解除については、少
526 なくとも事故後6年、今後4年間については帰還ができないということが国の方針で明らかにな
527 っていますので、その帰還困難区域の見直しがなされる4年後に、その時の科学的な知見に基づ
528 き、判断することとしてはどうかと書いてあります。その趣旨ですけれども、枠に書いてありま
529 すけれども、「双葉町に安全に安心して帰還ができるのかということについては、やはりこれか
530 らの除染技術の開発や廃炉作業の進捗、また町内の放射線の現状と今後の低減の見通し、また中
531 間貯蔵施設の取扱いといったことについて、あまりに不確定な要素が多すぎるという現状にあり

532 ます。そのため、まずこの4年間は、町内の大部分が帰還困難区域となれば、インフラの復旧・
533 除染といった取組もできませんので、そういう意味ではこの4年間の間に、町民が帰還に向けた
534 判断ができるように、国・東京電力に対して、除染や廃炉、また放射線低減の見込みといった見
535 通しをしっかりと明らかにして、帰還の見通し、可能な時期を提示するように求めていく」という
536 ことが、まず双葉町として、考えていくべき点ではないかということで整理をさせていただきます。

537 では以下、具体的にご説明いたしますと、今しがたご説明したことを図案化したものが3ペー
538 ジにございます。左側が、短期ということ、その切れ目というのが、事故後6年、今から4年
539 後ということ、これが今の警戒区域の見直しが決まれば、少なくとも帰還困難区域が6年で固
540 定ということになりますので、その点をふまえて、まずそこをひとつの区切りの時期というふう
541 に設定をしてあります。その後が復旧期ということを取組をして、避難指示の解除ができるよう
542 になれば長期の取組になっていくという形になっています。この中で今回の計画の主な対象範囲
543 としてはまさに生活再建期今後4年の取組として、まず避難生活の改善ということで、仮設住宅
544 の改善などの取組をしていくと、これは後程ご説明しますが、まず町民の多い意見を踏まえ
545 れば、3年以内というのを目標に仮設の住まいから 復興公営住宅などの恒久的な住まいに移行
546 していくということを目指した上で、町民一人一人の生活再建への支援をしていく、という
547 のをこの4年間の重点的な事項として掲げています。その中には、住居、仕事、教育、医療・福
548 祉の確保、また仮の町、復興公営住宅の整備というのが掲げてあります。この4年間のうちに町
549 民の一人一人に生活再建のめどをつけていただいて、それぞれの地で生活再建を実現していただ
550 くというのがまず一つの流れになります。それと並行して、町民のきずなの維持・発展というこ
551 とで、交流機会の確保といった取組を通じてきずなを維持・発展していくという取組を継続して
552 いく、また、一時帰宅の改善、お墓参りの円滑化などの取組、また防犯・防火対策といった取組
553 を通じて、ふるさとの荒廃を防ぎ、ふるさとへの思いをつなぐ取組を並行して進めていく。

554 帰還についてどう考えるのかと言いますと、先程申し上げたように、あまりにわからないこと
555 が現状多すぎます。そういった点からすると、町民の皆さんで、安全に安心して帰還できる道筋
556 というのを、次の区域見直しが行われる4年の間にしっかりと議論していくということを今回の計
557 画の中で盛り込んでいくということを書いてあります。その4年間に議論する中のひとつの例と
558 してあるのが、下の方にありますけれども、線量が低くなった地域から順次除染やインフラの復
559 旧に着手をしていって、事故後6年たって、4年たって、区域の見直しがなされるタイミングで、
560 本格的な生活環境の整備ということで、線量が低い地域に、都市機能を集約させて新たな街をつ
561 くっていくようなインフラの取組をしていくということをして、ただこの時点では、まだ当然避
562 難、帰れる環境にないので、避難指示を継続してもらわないといけない。その上で、線量が低く
563 なった復旧状況に応じて、立入りの要件を緩和するなどして、町民のきずなを回復できる取組を
564 していく。その上で、下の方に書いてますけれども、対象地域の線量が下がって、廃炉措置の安全
565 が確保されて、インフラや役場機能・生活関連サービスの再開のめどがついて、安全安心に帰還
566 できる環境が整った地域で初めて避難指示の解除ができるという考え方を提示して、その後、帰
567 還を希望する町民と新たな町民によって双葉町への復興へ取組ができるというような整理をし
568 ております。ただいざれにしましても4年間の間で、中間貯蔵施設の取扱いという議論がなされ
569 れば、当然この帰還の道筋の中の考え方というのは変わってくるかと思っておりますので、そういった

570 点についても議論する必要があるということです。

571 次のページをめくっていただきますと、具体的にこういった道筋の中で、帰還に当たっての考
572 えというのをどう整理するのかということで、一つは帰還に当たっての条件ということで、安
573 全・安心が担保された帰還ということがどういうことなのかということについて、計画上明示す
574 る必要があるのではないかとということで、これまでの委員会での議論など、あと意向調査の結果
575 をふまえて、整理をさせていただきました。一つは、やはり避難指示が解除される地域の放射線
576 量が十分低くなっていることということ。除染は、年間追加被ばく線量が 1m Sv以下を目指す
577 ということ、原子力発電所の廃炉措置の安全が確保されていること、電気、上下水道、道路・鉄道、
578 通信などのインフラの復旧が終わっていること、あとは役場機能の再開のほか、医療・介護のほ
579 か商業など生活関連サービスの再開がなされること、といったことが必要であるということで、
580 こうした点がないと、安全・安心は担保されないんじゃないかとということで、町民の皆さんが安
581 全に安心して帰還できるよう国による避難指示の解除は、これらの条件が達成された段階で、町
582 民の意見を踏まえて、解除の判断がなされるよう国に要求をしていく必要があるということを持
583 画で謳ってはどうかということが提案の 1 点目であります。

584 2 点目ですけれども、徹底した除染と廃炉措置の安全の確保の要求ということで、安全安心に帰
585 還するためには、まずこの除染と廃炉措置の安全というのは必須条件になります。国に対しては、
586 これまで原子力政策を推進してきたことに伴う社会的な責任というのを踏まえて、町民が一刻
587 も早く安全に安心して双葉町へ帰還が可能となるように、放射性物質の徹底した除染の早期実施
588 と東京電力による廃炉措置の安全確保に全力で取り組むことを要求する。特に除染については、高
589 線量地域の一刻も早い除染に向けて、革新的な除染技術の開発を早期に進め、効率的・効果的な
590 除染を推進することを要求するということで、除染、廃炉というのを、これは国・東電でしっか
591 りやってもらうことをまず大きく掲げるとするのが 2 になります。

592 3 として安全に安心して帰還できるための道筋というのをどう考えるのかということで、まず
593 1 点目に書いておりますけれども、やはり双葉町に安全に安心して帰還できるかを判断するた
594 めには、これからの除染技術の開発の状況、福島第一原発の廃炉措置の進捗、また双葉町内の放射
595 性物質の現状と今後の放射線量の減衰の見通しなどについて、不確定な要素が多いというのが現
596 状にあります。まずこの 4 年間は、町内の大部分が帰還困難区域ということになってしまいます
597 と、帰還に向けた取組ということができなくなります。そのことからすると、この 4 年間のうち
598 に、不確定な要素をひとつひとつ解決していくことを国に要求して、まず国が帰還の見通しを明
599 らかにするということを町として町民としてしっかり要求をしていくと。国からの提示を受けて
600 町民の幅広い議論でそれが妥当かどうかということを議論して具体的な見通しと道筋を決めて
601 いくということが必要ではないかとということで整理をしております。国の方で明らかにしてもら
602 わないといけない事項、これは町民が判断するのに必要な事項ということで例示として書いてあ
603 りますけれども、ひとつは放射性物質の現状、これは核種を含めて、セシウムだけじゃなくて、
604 プルトニウム、ストロンチウムといったような、様々な放射性物質の核種がどうなるのかとい
605 うこと、あとは革新的な除染技術の開発を含めた除染の見通し、1m Svまでの放射性物質の減衰の
606 見通し、まだ国は 1m Svまで減衰の見通しの図というのは示しておりません。こういったものを
607 示してもらう必要。また、双葉町はどうしても山田地区のような線量が高い地域があります。こ

608 うした線量が高い地域が存在することが、線量が比較的低い地域へどう影響を及ぼすのか、
609 水の問題、森林、風の飛散の問題、様々な問題があるということで、それは科学的にどうなのか
610 ということがわからないことが多くあります。あとは廃炉措置の安全性安全の確保はどうなっ
611 ているのか、あとは中間貯蔵施設という話が出てますけれども、それは本当に安全なものなのか
612 どうか、これらの諸条件を考慮して双葉町への帰還の見通しはどうなのかと、こういったことを、
613 まずしっかり情報公開してもらって町民が判断できる環境を整えておくということが、まず必要
614 だということを書いてあります。

615 その上で一つ、一刻も早い帰還ということを目指したときに、どういう戻り方をしたらいいの
616 かということを検討しなきゃいけないということで、町内の主要な地域が、線量が低かった場合
617 の帰還についての検討というのを書いてあります。一刻も早く帰りたいという気持ちは皆さんお
618 持ちでありますけれども、それは拙速なものであってはならなくて、安全に安心して戻れる環境が
619 整って初めて帰還が可能ということにしなければいけないということで、その上で考えると、町
620 内の放射線量が高いところでは、木村真三先生に 12 月にご講演いただきましたけれども、その
621 中では自然減衰に任せると、1m Sv相当になるまでには、130 年から 165 年という試算をご提示
622 いただいています。効率的・効果的な除染技術の開発に大いに期待しつつも帰還までにはやっぱり
623 相当な時間がそうするとかかることを見込まざるを得ないということ。一方で、双葉町では山間
624 部よりも市街地の方が高いですけどもその中でも高いところと比較すれば比較的放射線量が
625 低いということで、同じご講演の中でも、10 年程度で 1m Svを下回るご試算もいただいております。
626 そういったことからするとこういった地域はより早く帰還する余地というものはあります。
627 しかしながら、線量が低くなった地域から帰還するという点については、山間部の線量が高い
628 と風の影響、水の影響、気にされている意見というのをこれまでにできています。そういった
629 点をどうするのかといったことがあります。なので、今の現時点でその結論というのは、なか
630 なか出し切れない。わからないことが多いことに対して、その答えを求めていかないといけない
631 ということから、この 4 年間の間に、ただこの議論を完全にしないのではなくて、この 4 年間の
632 間に、線量が高い、高線量地域は残るものの、町内の主要な地域で線量が低くなった場合に、安
633 全で安心した生活が可能かどうかということ、きちっと議論して結論を出していくということ
634 を謳ってはどうかということで、今右側のページを見ますと、町民の皆さんやはり全域が 1m Sv
635 にならないとという答えは多いですけども、3 割くらいの方は自宅周辺又は主要な市街地が 20
636 ないし 1m Sv以下であれば、帰還してもいいという考え方を提示されているのも意向調査からう
637 かがえます。こういった点も踏まえて考えていく必要があるんだということです。

638 枠で囲ってるんですが、ただここは 1 点、誤解無きを申し上げますと、避難指示の解除という
639 のは、あくまでも生活環境が整うことが前提となりますので、少なくとも生活インフラが整う町
640 内の主要な地域が帰還可能となった段階で判断すべきであって、町内のごく一部のみを先行して
641 避難指示を解除することはあってはならないということを書いてあります。これの意味するところ
642 は、例えば今解除準備区域ということで国から提示しているような、浜野・両竹だけが、線量
643 が低いから帰れるとか、そういうことをしてはいけないということも国も言ってますけれども、
644 町の復興計画の中でも、ごく一部が線量が低いからそこだけ帰るということもあり得ないとい
645 うことをしっかり今回の復興計画の中で書いて、あくまでも部分的に帰るとしても、主要な地域、

646 生活ができるような地域が帰れるようになって初めて帰れるんだということを明示していくと
647 いうことで、考えてはどうかという整理になります。

648 6 ページになりますけども、その時に線量が低い地域から戻るといっても、早くて生活環境の
649 整備に着手できるのはやっぱり事故後 6 年、現在から 4 年後になります。それは町内の大方の区
650 域が、帰還困難、町内の主要な市街地は、国の案でも帰還困難区域とされておりまして、そう
651 なってしまいますと、早くて自然減衰で線量が下がって、除染・インフラ復旧ができるとなって
652 も、4 年後に初めてそういうことが可能になるということからすると、やはり既存のインフラな
653 どの荒廃が進んだりとか、また帰還しないという町民も多く出てくるということも見込まれると
654 いうことを踏まえると、町民の皆さんの町への思いというものを十分に踏まえながら、ひとつの
655 考え方として、事故前の町を完全に再現するのではなく、一定の地域に都市機能を集約させ、そ
656 こでインフラや住居などを再構築する「新たな街」を建設することも視野に入れる必要があると
657 いうことを書いてあります。2 番目の○になりますけど、線量が低くなった地域から、段階的に、
658 除染・インフラの復旧を進めることで、立入りの要件や制限事項の緩和などを求めていって、完
659 全な帰還、これは住めるようになるという前の段階からの、あの長くかかるとするならばやはり
660 ふるさとを身近に感じて、きずなを回復できるようなことというのはまた別途考えていかな
661 ないといけないということが 2 番目の○に書いてあります。

662 その全体像を整理したのが下にありますけれども、まずこの 4 年間というのは、放射性物質
663 の現状であるとか、除染、廃炉の見通し、部分的帰還の是非、また先程言ったように新たな街を
664 つくるという復興の考え方、こういったところについて町民の間でしっかり議論してもらう期間
665 として、4 年間を位置付けます。4 年後、帰還困難区域の見直しがなされるタイミングで、それ
666 について町民、町として、どういう判断を下すのかということを考えらえるように、しっかり議
667 論していくというのがこの 4 年間の取組として位置付けています。一方で線量の低くなった地域
668 からは、段階的に除染やインフラ復旧というものを進めながら、早く、除染・インフラ復旧のめ
669 どがついた地域では、除染・インフラ復旧の拠点であるとか、一時帰宅の支援拠点であるとか、
670 モデル的な事業の実施とか、そういった前線の拠点のような整備を考えていくと。その上で、安
671 全に安心して居住できる環境の整備ということで、インフラの再建、住宅の再建、役場機能の再
672 開、学校、商店、病院、介護施設など生活関連サービスのための施設の再建といったことをやっ
673 て、新たな街をつくっていくということで、こういったことができあがって、初めて線量が下が
674 って、廃炉の安全を確保されて、インフラ、役場、生活関連のサービス、そういったものの再開
675 のめどがついて、安全に安心して生活ができる環境が整った時点で、初めて避難指示の解除の議
676 論ができるという整理にしています。その時点で、帰還を希望される町民と新たな町民による双葉
677 町の復興への取組ということで、この時にはもう既に時間が経過して、あるいは新たな街という
678 観点で進めていくとするならば、事故前の居住地が解除区域かどうかにかかわらずに希望する町
679 民が帰っていただけるような環境を整備していくということ。住民票を移された方、また新たな
680 方に居住してもらえるような取組をしていくということ。そのためにはやっぱり仕事があれば、
681 住めないで、新たな産業の誘致をしていくといった、こういった復興への取組というのをし
682 ていくことで、最終的に双葉町の復興。双葉町の復興という最後のゴールは、当然高線量地域も含
683 めて全域が避難指示が解除されて、安全安心な生活ができるということをもって双葉町の復興と

684 いう最後のゴールを位置付けてあります。ただこれはあくまでも一例でありまして、これから 4
685 年間で、特に部分的帰還の是非ということは十分議論をする必要があろうかと思えます。また左
686 側に書いてますけども、中間貯蔵施設の取扱いということは、この帰還の道筋の議論の中では避
687 けて通れない話だと思えますので、この 4 年間でそこをしっかりと議論していくということが
688 必要だということを計画上明記してはどうかというご提案でございます。

689 7 ページ目になりますけども、その上で、この避難指示の解除の時期というところを暫定的に
690 30 年後と書くべきなのかどうかというところが次の論点 3 ということであります。これまでの 1
691 月の段階では期間目標の時期については暫定的に 30 年後とするというのを出しておりました。
692 その点について委員会の中でも、賛否両論の意見があったと承知をしております。左側にある否
693 定的な意見ということでは、「30 年も帰還を待てる町民はいない」、「30 年では高齢者に希望を失
694 わせる」、「5 年、10 年、20 年ごとに進捗を見て判断すれば良い」、「30 年という数字は町民の流
695 出を加速させる」、「双葉郡の他町と比較しても特異な目標となる」という意見。一方で、肯定的
696 な意見としては、「30 年でも帰還することは難しい」、「30 年という期間目標を定めて 5 年ごと
697 に見直せばよい」、「帰れない人、帰らない人の決心を促す上で 30 年は妥当」という意見、あとは
698 「定期的な見直しと 1m Sv が担保されるなら 30 年はやむを得ない」という意見もありました。
699 この賛否両論の意見を分析いたしますと、ひとつは、おそらく放射線に対する危険の認識という
700 のはそれほど変わらないんだと思うんですけど、30 年を明記すべきというか明記すべきではな
701 いという考え方に立つ人は、「時間はかかるけれどもやっぱり一刻も早くということ都希望と持
702 ち続けるべきだ」という考えに立っていると。あとは「帰還したい人たちのために、下がった地
703 域から可能と帰還を可能とする余地を残しておくべきなんじゃないか」という考え方が根底にあ
704 るのではないかと。一方で、右側に 30 年を明記すべきとの考え方に立つとすれば、「まず現実的な
705 目標設定して、そこから目標を短くするように設定していくべきなのではないか」、また、「高線
706 量地域が存在した状態では、一部の地域だけ戻すだけでは戻れない」という考え方。たぶんこ
707 の段階での違いというのが、30 は明記するかしないかというところの根底にあるのではないかと
708 思われます。しかしながら、取扱いの論点というところに書かさせていただきましたけれども、
709 少なくとも双葉町については事故後 6 年、今後 4 年間は、帰還ができないということで、帰還困
710 難区域の見直しがなされる 4 年後に、具体的な判断をしないといけないということからすると、
711 その時の知見に基づいた判断するというのを今先程提案させていただきましたので、そうする
712 こととするならば、あえて現時点において、「暫定的に 30 年後」という数字を計画に盛り込む必
713 要がないのではないかとということも言えるかと思えますので、この点についてご意見をいただき
714 たいと思います。

715 その際、大きく 5 つの点についてお考えいただければと思います。それが 8 ページになります
716 けども、まず 1 点目、帰還目標を 30 年とする議論に当たって考慮すべき点ということで、一つ
717 は「「すぐにでも戻りたい」という町民に対してどう答えるのか」ということがあります。右側
718 の住民意向調査の結果を見ていただくと、円グラフに書いてありますけども、すぐに戻りたいと
719 いう方の 4 分の 3 は、50 代以上になります。こういった高齢者の希望ということについて、今
720 の現時点で 30 年後というのを明記するという事は、この帰還の芽を、希望の芽を摘むことにな
721 るんじゃないかというのが、まずひとつ考えないといけない点としてあります。現に 7000 人

722 の復興会議の中でも、お年寄りが希望を持てる計画をとということ、あと多少線量があっても早く
723 戻りたいという意見出ておりました。

724 次 2 番目としては、「現時点で判断がつかないという町民に関し対して帰還をしないという背
725 中を押すことにならないか」ということで、現時点で判断がつかないという方が 3 割いらっしや
726 いますけれども、この方の多くというのはインフラや放射線の低下、避難指示解除の時期といっ
727 た時期の目安というものを求めておりました、暫定的にでも 30 年後ということにすることが帰
728 還しないという判断に結びつきはしないかということが懸念されます。ひとつは、10 年ぐらい
729 だったら、戻る気を起こすけれども、2、30 年後とかかるんだったら無理だという話。あとは今
730 は住めるけども 5 年も 6 年も経てば住むことはできないといった意見が 7000 人の会議の中でも
731 出ております。

732 次 9 ページ目になりますけれども、3 として先程との繰り返しになりますけれども、「事故後 6
733 年間は帰還ができない中で今の段階で帰還について結論を出すべきか」ということで、その意味
734 では高線量地域の除染の効果がはっきりしないという中で、除染の効果について専門家の知見を
735 得て、帰還の見通しを判断した方がいいのではないかとということ。あとはまず国に対して、町民
736 が帰還について判断できる根拠の提示を求めて、国から帰還の見通しを提示させるのが先ではな
737 いかという意見。現にそれは先行して復興計画を作った大熊、富岡、浪江でも、帰還困難区域と
738 される 5 年間については帰町しないと、この 5 年間というのは去年作っている見込みになるん
739 ですけれども、事故後 6 年帰町しないとことしか書いてません。そういう意味では、その中で
740 あえて今の現時点で 30 年ということを書くべきかどうかということはひとつの議論になるかと
741 思います。

742 4 番目として一律に 30 年後とすることで、それよりも早く線量が低くなった地域から帰還す
743 るという選択肢を除外することとなるがよいかということ、線量が低くなった地域から段階的
744 に帰還することについては、先程申し上げたように、その可否を判断する科学的な知見というの
745 を欠いている現状にあります。一方で、双葉町の場合は、山間部よりも市街地の方が線量が低い
746 ため、市街地の方が早く帰還可能な線量まで低下することが期待されるということで、こうした
747 ことから、町内の主要な地域の線量が低くなった時点で先行して帰還する余地ということを残し
748 ておかなくて良いかどうかということ。

749 あとは 5 つ目になりますけれども、暫定的に 30 年後とする根拠が不明確ではないかというこ
750 とで、セシウムの半減期が 30 年であるということがひとつの目安としてありますけれども、そ
751 れと直接年間の放射線が 1m Sv になるということは直接は結びつきません。また燃料デブリの取
752 り出しが 20 年から 25 年ということもありますけれども、30 年と結びつきが弱いという面もあ
753 ります。こうした面からしても暫定的に 30 年後とする根拠自体をどうみるかということも考え
754 なくてはいけないということで、この 5 つの点を鑑みて「暫定的に 30 年後」の取扱いをどうす
755 べきかということについて、委員会の方で、ご議論をいただければと思います。論点の資料は以
756 上になります。

757 【三井所 清典 委員長】

758 どうもありがとうございました。先程の基本方針にはざっくりとした話が多かったんですけど
759 も、この「帰還目標について」に入ってまいりますと、さすがにアンケートとその 7000 人の復

760 興会議の細やかな意見聴取、整理のもとに、いろいろな考え方ができるということ、この段階で
761 も、いろいろな立場の相互理解を深めるような意見がいろいろと出ているということもご理解い
762 ただけだと思いますが、こういうことを踏まえて、今日の論点のこの3つの論点、2ページの双
763 葉町の復興までの道のりをどのように整理するかということ、それから4ページの双葉町として
764 帰還に当たっての考え方をどのように整理するか、それから7ページの帰還目標として、「暫定
765 的に30年後」を明記する必要があるかというこれらの点として、皆様のご意見をいただきた
766 いと思います。よろしく願いいたします。

767 【宇杉 和夫 委員】

768 6ページですけれども、アンダーライン、この事故の前の町を完全に再現するのではなくとい
769 うことと、「新たな街」を建設するというこの関係だと思んですが、前の町を完全に再現す
770 るのではなくというのは、前の町を大事にするという形を意味することだと思うんですね。要す
771 るに、前の双葉の町民の方々の一番の財産は双葉町に住んでいた生活体験とそこにある環境につ
772 いての考え方のつながりが、価値があると。登録の制度に限らずに、新しい街をどう作るかにつ
773 いて、どれだけの知見があるかということについては、なかなか難しいことでありまして、また
774 新しいことをどう作るかについては、いろいろな議論があると思いますので、まず第一として生
775 活再建をしてきた双葉町の方々が自分たちの町の良さを次に継承するという意味で、完全に事故
776 の前の町を完全に再現するのではなくという言葉だけじゃなくて、元々あった価値を大事にする
777 けれどもそこができないからこう変わっていくと、こういう筋道をもう少し考えて作っていただ
778 きたいというふうに思います。

779 【三井所 清典 委員長】

780 ありがとうございます。新たな町は全く新しい街を想定するのではないんだということは、
781 皆さんよくわかりました。前の町の良さをちゃんと継承していくような新しい街をつくるという
782 こと、その言葉が抜けてるんじゃないか、心が抜けてるんじゃないか。

783 【宇杉 和夫 委員】

784 「完全に再現するのではなく」というところがちょっと。

785 【三井所 清典 委員長】

786 どうもありがとうございます。それでは修正したいと思います。論点1の道のりについては
787 いかがでしょうか。大体これまでの議論を踏まえてると思いますけども。

788 【宇杉 和夫 委員】

789 町民の一人の生活再建というところでは、短期と中期で切れてるわけですね。その後もちろ
790 ん支援と除染が変わってくるんですけど、ここで大きな流れがあって例えば町民という仕組み、
791 町民という概念がちゃんとこれから外部を含めてやらなきゃいけないと思うんですけど、ここで
792 大きな転換があるだろうというふうに思うんですが。同じように、町民のきずなの維持・発展の
793 取組もずっとだらっといくんじゃないかと、その4年後までに何をして、次にどうしていくのか。
794 ふるさとの荒廃も、そのふるさとへのをつなぐの取組も4年の中で一体何をして次何をするのか
795 と。やっぱりここで、生活の再建が今切れてますけども、切れるんじゃないかとつながって転換す
796 んでしようけど、ただだらっといくんじゃないかと、もう少しその町民のきずなの発展という、今
797 言いましたようにその町民といった時のその生活の空間を体験とか、そういうものが大事なんで

798 すけど、それをここで、高齢者の方だけが残るような再建住宅になって、そこに若い人たちがど
799 ういうふうに入っていけるかという、その仕組みをつくらないといけませんので、そうしない
800 と双葉町に限らず今度、ほとんど、復興がこういう高齢者だけの復興住宅だけができるような形
801 になっちゃいますので、そこで何をするかは別として、ただだらっといくんじゃなくてあの町民
802 のきずなについても中期と短期と、特に短期ではどうして中期ではどうする。ふるさとの荒廃に
803 ついても同じように考えてほしいというふうに思います。

804 【三井所 清典 委員長】

805 あの見直しをするというのは大前提で考えております。なのでだらっといくつもりではないん
806 ですけども。

807 【宇杉 和夫 委員】

808 破線でいっていただけますか。

809 【三井所 清典 委員長】

810 デザイン上の問題ですかね。その表現として、その気持ちを、見直しの気持ちをもう少し表現
811 しろというふうに理解させていただきます。どうもありがとうございます。論点 2 の帰還に当た
812 った考え方にどのように考え方をどのように整理するか、4 ページから 6 ページ。いかがでし
813 ょうか。

814 【木村 真三 委員】

815 この議論をするに当たり、この論点の 2 番では徹底した除染と廃炉処置というふうになってい
816 ますが、廃炉はいいとしても、除染が本当に全国民が納得してくださるようなものであるかどう
817 か、本当に除染をすることが有効なのかも議論せねばならないんじゃないでしょうかね。これ国
818 民の税金使ってますし、この 2 月から僕の税金から復興財源特別税みたいなやつを給料からひか
819 れるようになったわけですよ。こういった中で、出すのは当たり前と思ってますが、本当に有効
820 な除染となるのか。それで本当に住むのかというところ。これはもちろん技術的な革新というも
821 のは常にやっていただく、工学系の方々をお願いをすることではありますが、でも今現在を含め
822 てこの現状をそれぞれの段階、各段階でやっぱり答えを出していくというような形が必要にな
823 ってくるのではないかと。この除染も含めて本当にどういうふうになっているか。一つだけ、全
824 然皆さんが考えてない新しい概念を僕はお教えます。中間貯蔵施設を受け入れているのは、大
825 熊町と双葉町と檜葉町でしょ。この 3 ヶ所で福島県内除染したもののすべてを持ちこめるか否かと
826 いうような問題が入ってくるかと思うんですよ。ちなみに深さ 5 cm の汚染土壌を削り取る。グラ
827 ウンドを削り取りましょう。田んぼでもいいです。一反、10a の土地から深さ 5 センチで土壌を
828 削り取った時に、さてどの位の土が出てくるか。皆さん考えたことございますか。という問題提
829 起をします。答えを言います。僕はいわきの川前町の志田名地区でもう除染実験やってます。フ
830 レコンバック 40 体ということで 40 トンの土壌が出てくるわけですよ。いいですか。たった 1
831 反で 40 体、40 トンの土壌が出てくる。とんでもない量なんですよ。これを薄く剥ぎ取るという
832 ようなことにしても、もし双葉町、大熊町、檜葉町で除染して自分たちのところだけを剥ぎ取っ
833 ても、その位で十分いっぱいになる可能性はあるわけですよ。今度復興庁さんにも考えていただ
834 きたいのは、「今まで一生懸命その浜通りも含めて除染してきたものこれ中間貯蔵施設に持って
835 行きますよ」と散々言ってますが、これは全部持って行けなくなった時にどうするのか。これは

836 大騒ぎになりますよ。そう持って行ってもらおうというふうに現地では説明してるわけですよ。そ
837 うなった時に、たぶん濃度規制が入ってきます。汚染レベルの濃度規制、1kg 当たり 8,000 Bqで
838 線を引いて、もう一回これ「8,000 Bq以下は、汚染されたゴミではございません」と。「これは各
839 自、自分たちで保管してください」みたいなことになった時に、これまた福島県内で大騒ぎにな
840 ります。ということは濃度規制を含めた値を考えてやった場合、本当に中間貯蔵施設の容量を含
841 めて除染が本当に可能なかどうなのかも皆さん考えなくちゃいけないわけです。こういったこ
842 とが全然情報として出て来てない。僕もこれを志田名の人に教えてもらったんです。「先生、こ
843 れ俺ら除染してたらこういうことが出て来たけど、どうすんだ」と言われた時にハッと気づいて
844 これは大問題だということで、つい最近教えられたんですよ。これが現状なんです。この現状を
845 踏まえた上での議論ということになるんで、本当に大変なことになると思いますが、こういった
846 ひとつひとつを丁寧に考えていかねばならないということがこれから出てきます。なので、大き
847 な方向性としては僕は非常に良いと思いますが、でもその論点、そういった細かいことというの
848 を、きちんと今後この復興まちづくり委員会がなくなったあとでも、この双葉町としてやってい
849 かねばならないということをきちんと明記しなければならぬんじゃないかと思います。そうじ
850 ゃないと、迂闊に「帰っていいよ」と言えないんです。例えばこの 30 年これも明記すべきかす
851 べきでないかというような話になった場合に、これを公害問題の一つと思って考えてみてくださ
852 い。ある一定の期間を明記していくと、これに対する補償という問題が継続できるわけですよ。
853 それを明記しなければ、例えばこの 4 年後ということがひとつの目安になって、考えてみましょ
854 うといった時に他の地域に帰りますということになった時に、それで補償が終わりという可能性
855 が出てくるわけですね。でも甲状腺がんも含めてチェルノブイリの話をした上で、4 年後から発
856 症傾向がどんと上がってくるというように言われている、その 4 年後をその 2 年前に出て、それ
857 からどんどん増えてきた時に、その 6 年で削っていいのかなのか、今後 4 年後に削っていい
858 のかなのか、他の病気はどうなのかといっぱい問題があるわけですよ。こういった問題を本
859 当にその補償の問題を含めた上でできるのかなと思うんです。ちなみに上羽鳥地区は 3 月 11 日
860 の時点ですか、1.5m Svを超える線量が記録されているわけですよ。爆発前に記録されているの
861 はこの双葉町の大変な汚染なわけですよ。こういったような現状を踏まえた上で、まだまだ将
862 来のあるお子さんを含めた上での被曝という問題、これは避難をする前に、実は大変な被曝があ
863 ったという可能性を踏まえた上で考えていかねばならない。そういった非常に重要な問題に差し
864 掛かっているんでないかというのが私の考えです。なので、そこら辺を取組んだ提案書という提
865 言書としてやっていかねば、この双葉町がこの 2 年間遅れてこういう話になってるという、遅れ
866 た部分を逆にメリットとして書いていかねば、どうしようもないので、私はそういうふうなこ
867 とをやっていくべきじゃないかというのが提案のひとつです。以上です。

868 【三井所 清典 委員長】

869 すみません。最後のところでもう一度確認させてください。上羽鳥地区の 1.5m Svが測定され
870 たというのが爆発の前とおっしゃって。そここのところの意味、内容を教えてください。

871 【木村 真三 委員】

872 これはベンチレーション。原発の中の圧力を下げるために、「ベントする」といって、この空気を抜
873 くわけですよ。そこにヨウ素を含んだ放射性物質が大量に町に放出された。その風の流れというの

874 が、爆発前にもう記録されているということがモニタリングポストから出てるんですね。そこも踏ま
875 えた議論を。だから実はこの爆発前に政府から3月12日の午前5時44分に避難命令が下りました
876 と。皆さん6時台に避難をしました、開始しましたと。爆発する前に大部分の人が、逃げた避難でき
877 た。けれどもそれでは実は不十分ですよということなんですよね。これはもうメルtdownが始まっ
878 た時点から放射能は双葉町には来てるという証拠がひとつ残っているわけです。爆発をする前にね。
879 そういったところを踏まえた健康問題を今後考えていかないといけないという深刻な場所でもある
880 ということ踏まえて、その補償を含めて、その本当に明記をせずに「これが放射能の影響だ、そう
881 でないか」という議論は出せない場合、疑わしきは罰せという原理原則を考えた上でもある程度長期
882 間の補償をつけさせるというのは1つの提案なんではないかと僕は思います。他の町が先行して早く
883 帰るんだというんでなく、やってるのではなくて、我々はきちんとした健康の問題も含めて考えてま
884 すということやらなければ意味が無いというふうに僕は考えています。以上です。

885 【三井所 清典 委員長】

886 どうもありがとうございます。意識していなかった話も含めて今木村先生に発言いただいた
887 んですけども、これに関してご意見ありますか。

888 【高野 重紘 委員】

889 今木村先生が言ったことで、私は3月12日の朝7時半にもう既に逃げまして、郡山から蔵王
890 まで逃げたんですが、実は私は体内被曝をしてまして、10月16日の時点で、471 Bqの内部被曝
891 しています。実際に私朝7時半に逃げていますので、木村先生の言ってることわかるんですよ。
892 そんで実際にこのことを福島医大にも何回も電話かけました。そしたら「爆発前に逃げてれば内
893 部被曝は起きてない」という回答でした。特に私の場合は12日の朝7時半に逃げて3月20日
894 前後に鼻血が2日間止まらなかったんです。その後带状疱疹になったりいろいろしたもんですか
895 ら、福島医大に何回も電話をかけました。県の方にもかけましたし、国の方にもかけたんですが、
896 電話は取り合ってくれません。「こちらに電話してください、こちらに電話してください」とい
897 うことで全然取り合ってくれません。実際に私がもう福島医大のある人からは「食べ物、放射能
898 の食べ物を食べたでしょう」と言われたんですが、実は私は逃げてから、こんなことを言うとみ
899 んなに叱られますが、私は福島県、宮城県、あと岩手県の一部、千葉県と茨城県、あとお茶も一
900 切飲んでおりません。お茶にも放射能があるということで一切飲んでいませんし、体内被曝は考
901 えられません。そして魚は太平洋の魚は全然食べていません。私は、魚は全部日本海の魚を食
902 べてますし、寿司はわざわざ山形県の酒田まで行って食べています。徹底して私は放射能は食
903 べませんので、体内被曝は3月12日の朝7時半まで、3時45分から私は工務店やりましたので、
904 自分の建築した家を全部電気をつけて確認するために、山田地区と大熊町の野上地区を駆け足で
905 回って見て歩きました。その間に被曝したというのは自分でもわかってますので、私は政府の発
906 表は信用できないと、そちらのこちらに電話しているんですが、実際に取り合ってくれません。
907 鼻血出たのも、2日間鼻血止まらなかったということも信用していただいていません。それから
908 今木村先生が言っていることは実質的に本当だったなとそういうふうに考えております。以上で
909 す。

910 【三井所 清典 委員長】

911 高野委員大変でしたね。木村先生の遅れていて今だから、今のような問題も含まれるかもしれ

912 ませんが、その補償の話の関係の中で数値を入れることの意味というのをおっしゃっていると
913 理解してるんですけど。そこが、それは30年ということにどんな意味があるかということ。

914 **【木村 真三 委員】**

915 僕は30年が良い悪いというか30年という数字は出せないんです。出せないんですが、何か一
916 定のある期間を持って出しておくというのもひとつかなと。その補償を含めた部分ではありかな
917 と思います。

918 **【三井所 清典 委員長】**

919 理解しました。大変難しそうですけど、何か事務局何か表現の方を考えられますか。今の被曝
920 との関係の補償の証明みたい数値がいきると意味というのを。

921 **【事務局 駒田 義誌】**

922 その点については、木村先生がおっしゃるその健康被害が今後出るかもしれない。そのための
923 補償は当然勝ち取らないといけない。それはまず賠償の議論の中では、そこはしっかりやらない
924 といけないと思います。なので復興計画も賠償の中で、今どうしても財物の場合とかに目が行き
925 がちですけれども、将来にわたっての健康被害の問題、また例えば、精神的慰謝料は6年までし
926 か決まってません。6年後の取り扱いというのはまだ何も決まってません。そういう意味では、
927 そういったところについても、今の段階からしっかりと国と東電に言っていかなきゃいけないと
928 いうことは、計画の中でも謳うべきだと思うので、そういう整理はしていきたいと思います。た
929 だなかなか時期となると、それが10年の根拠がどうなのかという議論がたぶん出てくると思い
930 ますので、その長期的な健康被害にでもしっかり賠償してもらおうんだと、長期的な健康被害が
931 起こった時にもきちんと病院に通えて、医療の支援を受けられるんだということ、それは子ども
932 も・被災者支援法の中にも書いてますので、そういったところをしっかりと実効ある担保を国の方
933 にしてもらおうということ、そういったことは計画に書いていかないとけないというふうに思っ
934 てます。

935 **【三井所 清典 委員長】**

936 ありがとうございました。そういうことで一応解決になるかと思えますけど。鈴木先生何か補
937 足ございますか。

938 **【鈴木 浩 副委員長】**

939 今の議論に関係がありそうに思うのは、この5ページのところに3という、道筋の検討のと
940 ころにあるんですけど、その3の最初の2つの○の下に、国・東京電力に対して明らかにする
941 ように要求する事項というのが書かれています。先程の木村委員の発言と関わりがあると思うん
942 ですが、双葉町に存在する放射性物質の現状の徹底したモニタリングを要求するというのはまさ
943 に今のようなことが起きないようにするために要求するわけですよ。だからその点の、今よう
944 な具体的な事例があるんだとすればそれを踏まえて、ここに書くかどうかは別にしても、踏まえ
945 ると、「だからこういうのが必要なんですよ」ということを要求する時の説得力がさらに増すと
946 思う。その点を含めると私は先程も直前に何人かで話をしてきたんですけども、この間電源喪失
947 トラブルがありました。あのことはどうやって、例えばああいう緊急事態が起こった時に、どん
948 なふうに情報開示が双葉町の人にされたんだろうかということを含めて、何かやっぱり政府はこ
949 ないだの原発災害で緊急時の情報開示だとか対応について、あれだけ学んだにもかかわらず、緊

950 急時のマネジメントが全然できてないですね。そのことを含めて、私はやっぱりこの中間貯蔵施
951 設もそうだ、それから廃炉もそうだ、完全にスムーズにきれいにそれが行われるなんてとても思
952 えないので、もしその時に少しでもトラブルがあったらどういう情報開示をするのかと、住民に
953 はそれに対してどういう準備をするように迫るのか。この説明が全然できていない。それでちな
954 みに私は今年の11月、オスロというところでEUの人たちが、放射線防護のネットワークを組
955 んでいるんですけども、福島原発災害を受けて1年半位の間に要するに緊急時の情報開示の
956 仕方、その地域住民がどういう準備をすればいいかという、この研究を1年半位の間にものすご
957 い蓄積してるんですよ。ネリスというネットワークがあって、そういうことが、EUの方が福島
958 県の事故を学んでやってる。福島でそれはどう進んでるのか我々全くわかりません。また二度と
959 起きないなんて誰か思ってるわけですよ。僕は何かそういう緊急事態の時にどうやってそういう
960 情報提供し、緊急時の時に住民がどう準備すればいいのかということも私はこの中で要求してい
961 く項目の中に入れてほしいなと思っていますところですよ。

962 【三井所 清典 委員長】

963 情報公開というような言葉が入ってるんですけども、それが素通りになってしまうような感じ
964 がするので、具体的にこういう時に公開が遅かったのではないかと、今後ないようにとか、リスク
965 マネジメントと言いましょか、その対策をちゃんとしておいてもらわないといけないとか、そ
966 のような具体的要請を小さな文字でも入れておくというようなことが必要ではないかというふ
967 うに感じました。本当に重く受けとめるか、すっと読み流すかの違いはそういうところにあるよ
968 うな気がしますので、是非検討してみたいと思います。

969 【岡村 隆夫 副委員長】

970 それでは今木村先生の方からも中間貯蔵施設についてありましたが、この論点のところにもあ
971 りますけど、我々はあくまでもするっと中間貯蔵施設とそのまま通ってるわけですね。先生から
972 数字的に出てきましたけども、今日復興庁からも来られているんで、現在での中間貯蔵施設に対
973 する数字的なものがあれば、それからまたこの提言を我々は今日も町長の話がありましたけれど
974 も、「5月をめどにまとめてくれないか」ということになった時に、この中間貯蔵をどう対応して
975 いくかということは大変重要なことかなと思うんで、復興庁の方にまずその点を説明していただ
976 けるとありがたいです。

977 【復興庁 真鍋 聡 専門調査官】

978 復興庁の真鍋でございます。今中間貯蔵施設の話ということだったんですけども、申し訳あり
979 ません、私中間貯蔵施設に関しましては全く担当しておりません。どちらかというと今回出席
980 させていただいておりますのは、特に今後の仮の町を含めました長期避難のことを検討されると
981 いうことで、その担当として出席させていただいたんですけど、お話いただいたことにつきま
982 しては、担当の方に伝えたいと思っておりますので、今日はご容赦いただきたいと思っております。
983 担当部署があると思うんですけども、環境省が担当しておりますので、一番はそちらの方
984 だと思っておりますけども、もちろん復興庁も復興の司令塔というところで各省束ねておりますし、
985 復興庁の中にもそういった担当部署の者はおりますので、そちらの方には持ち帰って話してお
986 うと思っております。

987 【岡村 隆夫 副委員長】

988 そうすると、先に私次の問題として、この提言、問題をまとめなきゃならない立場ですから、
989 それのことも第一段階とか第二段階でも結構かと思うんですが、何かコメントできることが近々
990 出せるような方向で進めてもらいたいと思うんですが。

991 【復興庁 真鍋 聡 専門調査官】

992 今のご質問に関しましては中間貯蔵施設ということだけではなくて。

993 【岡村 隆夫 副委員長】

994 いや、中間貯蔵施設について、もう少し具体的なことについて何か我々の方に示すことができ
995 るならば示してほしい。

996 【復興庁 真鍋 聡 専門調査官】

997 中間貯蔵施設につきましては、今町の方と調査に向けたお話をさせていただいているところで
998 すので、その段階できるかどうかというところは、そのお話し合いの次第だとは思いますが
999 も、そこについてはまだ時期については明確には申し上げることができないというふうには思っ
1000 ております。

1001 【木幡 敏郎 委員】

1002 以前私もこの席で中間貯蔵の件について話したことがあると思うんだけど、この資料に関して
1003 も、中間貯蔵施設とのその関連もあるというふうな書き方ですよ。ですから、議会もいろいろ
1004 勉強しているようですけど、やはり委員も、せっかく例えばまとめても、中間貯蔵施設によっ
1005 てはどうだとかというふうなことにならないような、ある程度の知識というものをリンクしなが
1006 らやるべきではないかと、私以前から申してたんですよ。ですからそこから避けるものではなく
1007 て、当然関連するものだとして、委員は特に率先して勉強していくべきだということでは、今の
1008 復興庁の話ではないけれど、担当が違うということですから、その点についても、やっぱり情報
1009 を我々に出して、せっかくのこの機会を捉えて、やっていただければとお願いしたいですよ。委
1010 員長、どうですか。

1011 【三井所 清典 委員長】

1012 出していただける情報は出していただくのはいいと思いますけども、環境省そのものもまだよ
1013 くわかってないとかいう情報も可能性もありますよね。

1014 【木幡 敏郎 委員】

1015 いや、そんなことはないですよ。説明してるんだからわからないはずはないでしょ。

1016 【三井所 清典 委員長】

1017 いやいやそれは、具体的にどういうテーマについてかという、中間貯蔵についてもいろいろな
1018 問題があるじゃないですか。例えば私が聞いたのは、「福島県の森林を 20 年サイクルでこれから
1019 使える材木が出るような山に変えていきたいと思う」という森林環境の人が語ってる話を聞いて、
1020 それはいったいどういうふうにして除染しながら枝葉皮というのはどういうふう処理をしながら、
1021 どんなことをやっていくんだらうということ、想像したことがあるんですけども、そう
1022 いうことまで含めて、とにかく中間貯蔵施設がどういうものが、どこに、どういうふう集めら
1023 れて、燃されてくるのか、燃されないでくるのかというところもあたりするわけですから、わ
1024 かんないことを、今までは中間貯蔵についてはわからないことだけだというふうにして、その
1025 情報公開を求めながら正確な科学的情報が出て来たところで見直しをしていこうという、そうい

1026 う姿勢でこのレポートをまとめているわけですよ。特に中間貯蔵については、すごい難しいと思
1027 っていました。たぶん皆さんもそういうふうに思っらっしゃったと思います。木村先生がつい
1028 先日わかったことなんだけどというのは、きっと誰かの努力でそういう試算をしてみるとそうい
1029 うことになったということ。

1030 【木村 真三 委員】

1031 臨床実験やってるんですよ、僕が。

1032 【三井所 清典 委員長】

1033 ですから環境省とかね。国じゃないんですよ。個人なんですよ。しかも民間の立場でやってら
1034 っしゃるわけでしょ。だからそういうものが集まってきた時に初めていろいろなことが判断でき
1035 るので、今は勉強しようにも限度があるというかすごい手前で限度があるような感じがするんで
1036 すよね。ですからいちいち復興庁の方でも環境省が、少し遡って情報を探って手繰ってもらって
1037 教えていただく努力はしていただきたいなというふうに思います。

1038 【木幡 敏郎 委員】

1039 以前聞いた話ですけれど、除染の仕方、本当に双葉町も4年後を目指していくということの中
1040 で、除染に取り組む期間はいつ頃からなのか。いろいろ、やっぱりその安全というものが本当に、
1041 自然減衰と除染とそんなふうな関わりの中で、住民は4年後に判断を、おそらくさせられるのか
1042 どうかという部分もあるかと思うんですけれども、その除染の、その場所によってのやり方とい
1043 うものがどのような事実なのかというその辺がやはりなんか明快でないと、本当にある面では無
1044 駄なものでないかなという気もしないわけではないんですけども。本当に4年後に判断させられ
1045 るとすれば、1m Svということは明記しても、実際にはいつ頃から本当に、しかしあの判断がで
1046 きる状況なのか、というようなことを思うんです。それから先程中間貯蔵については、いろい
1047 らなその除染のあり方と、これ双葉と大熊と檜葉、この3つでどういうふうに取り組むかというこ
1048 だと思うんですけれども、とりあえずそんなこと知りたいのではないかなと。

1049 【三井所 清典 委員長】

1050 今のお話は、1m Svになったら帰還ということを意識しているのか、いつ頃になったらそう
1051 なるかという話。これはそう簡単には言えないという認識なんですよ。それから低線量地域から
1052 除染していくという原則でものを考えてて、除染が始まるのは4年後ですか。両竹とか、あの3
1053 つの地域ですか。

1054 【事務局 駒田 義誌】

1055 除染については、少なくとも帰還困難区域に指定されている地域は、モデル除染しか実施しな
1056 いということが国の方針として決まっていますので、そういう意味では、双葉町の場合は、大部分
1057 の地域が今国の区域見直しの案では、帰還困難区域とされているので、双葉町の大部分は、当面
1058 のこの4年間はモデル除染以外は、本格的な除染というのは難しいので、そういう意味では、本
1059 格的な部分というのは4年後ということになりますが、ただ一部、区域見直しの最終的な議論は
1060 まだまだ続いていますけれども、避難指示解除準備区域とかになった地域であれば、それは既に
1061 檜葉とかで除染始めているように、解除準備区域になればどんどん低くなるための除染というの
1062 ができておりますので、それは区域の見直しの状況に応じて、必要な除染をしていくことになる
1063 んだと思います。そういう意味では、国としては双葉町の大部分は今のところ帰還困難区域とな

1064 ると本格的な除染、モデル除染は別にして、本格的な除染というのは4年後、そのためには4年
1065 後きちっとした除染ができるように、技術開発をこの4年間しっかりやってもらわないといけな
1066 いというのが、町から国に対しての必要な要望事項になるのかなというふうに考えています。

1067 【三井所 清典 委員長】

1068 木幡委員よろしいでしょうか。

1069 【木幡 敏郎 委員】

1070 正直、浜野・両竹が双葉町からすれば面積としてはごくわずかだということを考えれば、本当
1071 にどうなのかというふうにこう思って、双葉の場合は改めて4年後でもいいのかなあなんていう
1072 ようなことも思いますけれども、とにかく除染、除染の技術の効果的なものというふうに期待し
1073 たいと思います。今の事務局の話はわかりました。

1074 【三井所 清典 委員長】

1075 あの写真は双葉町の写真ですよ。それで、低線量地域がどの辺で、例えば人口の50%くら
1076 いの人が住んでいて、またその高い地域がどの辺かというような話とか、あるいは高野委員の山田
1077 地区はどの辺かというのを、あの町内の人はご存知かと思えますけど、町外の人のためにも示す
1078 ことができたら示していただけませんか。

1079 【木幡 敏郎 委員】

1080 本当にもう単純な話ですが、双葉の場合は、他と違って96%が帰還困難ですから。他は浪江
1081 も除染始まるとか言ってますよね。本当にそのために「実際に帰って何をしますか」という
1082 方も多いんですよ。それならば双葉の場合は、むしろ4年後判断する時期から除染ということ
1083 でもいいんでないかというふうに思うんですが。

1084 【岡村 隆夫 副委員長】

1085 4年後じゃないと除染は始まらない。

1086 【木幡 敏郎 委員】

1087 いや違う。モデルじゃなくて。浜野・両竹の部分はどうなんですか。その点については除染を
1088 していくんですか。

1089 【渡辺 勇 委員】

1090 すみません。住民生活課の課長の渡辺でございます。双葉の人はほとんど知ってるかと思うん
1091 ですが、とりあえずその4%に入った浜野・両竹という地区なんですけども、この辺が中浜で、
1092 ここが中野になります。ここが両竹になります。面積的というか広さからいうと、この辺この四
1093 角の感じになりますね。世帯でいうと70世帯くらいですね。今の政府案ですと、土地家屋が大
1094 体4%という見込みです。あとただいま話が出ました除染と、あと避難解除準備区域ということ
1095 について、あの海岸線の普及、今後予想される海岸の防波堤の普及、それからその津波の第2弾
1096 で考えられるその防護柵、そういった防風林、防災林も含めての海岸整備を今後予想しています。
1097 そういった下準備、災害への備えができないと、この次の津波で、もっと被害拡大する可能性が
1098 今考えられています。したがって、今海岸線の整備は早めにやらないといけないかなと考
1099 えています。

1100 【三井所 清典 委員長】

1101 それから木幡委員がなんか除染の事で十分に理解が深まってないみたいなんですけれども、モ

1102 デル除染をする地域と今の避難解除準備区域の除染の話は、そこも含めて、モデル除染なのかと。

1103 【事務局 駒田 義誌】

1104 その違いはモデル除染というのは線量が高いところをどういう除染方法をしたら効果的にで
1105 きるのかというのがモデル除染で、帰還困難区域についてはもうそういうモデル除染や実証実験
1106 的なものしかないというのは環境省の立場です。これが解除準備区域になると、先程渡辺委員
1107 が言ったように、まだ線量の高いところもところもあるので、除染をしないとまずインフラ復旧も
1108 できないので、解除準備区域になると、除染をしてインフラ復旧をしていきたいと思いますというこ
1109 が国の方針となっていますので、それを実際にこれから区域見直し後どうするのかというのは、
1110 実際に地区の住民の方ともよく議論しながら考えていかないといけない。

1111 【三井所 清典 委員長】

1112 仮にそこが除染できたとして、その狭い小さな狭い範囲の中に帰還をするのかどうかという問
1113 題については。

1114 【事務局 駒田 義誌】

1115 それは違います。それは今国の方針としても解除準備区域だけ戻すことはしないということは
1116 はっきり言ってますし、先程言った町の復興計画の中でも、仮に解除準備区域が決まったとして
1117 も、そこだけを先行して帰すということは、町の大部分が帰還困難区域である以上、それは有り
1118 得ないという立場に立っていますので、そこはご安心できる。というか、町の復興計画としても
1119 単に解除準備区域になったところだけ、先に戻すということではなくて、そこは町内の少なくとも
1120 インフラとか整っている大部分の地域が戻れるようになるまでは、避難を解除する議論はできな
1121 いという立場に立っていますので、そこはご理解いただければと思います。

1122 【三井所 清典 委員長】

1123 よろしいでしょうか。

1124 【木幡 敏郎 委員】

1125 はい、いいです。

1126 【高野 重紘 委員】

1127 情報公開の件で、私が明記したいというのは、実は私たち放射線量の高さの情報公開というの
1128 は、現在福島民報の紙面でだけ、私は特に今宮城県蔵王町にいます、わざわざ高いお金
1129 を出して福島民報の新聞をとって、毎日放射線量の高さの山田多目的集会所、現在 17.6 という
1130 形で、今日も見ていましたが、実はこの山田多目的集会所 17.6 μ Sv、これについて我々毎日一喜
1131 一憂しているんですが、実は私詳細なモニタリング結果一覧を手に入れまして、2013年1月14
1132 日、この一覧表には山田地区の31カ所のモニタリングが掲載されて、その中の9カ所が30 μ Sv
1133 以上あるんですよ。特に高いところでは、81.6 μ Sv。こういうことは公開してないんですよ。私
1134 が言うのは皆さんが避難先で公開されているというのは、私は民報しかとってませんからわかり
1135 ませんが、民報の中で17.6 μ Sv、一番高い時で28 μ Svくらいあったんです。「現在17.6 μ Svだか
1136 ら、まあ2年で28 μ Svが17.6 μ Svだからあと2年で帰れる」という考えの人もいますが、
1137 例えば今言ったように31カ所のうちで9カ所が1時間当たり30 μ Sv以上と、こういう高いとこ
1138 もある。最高で81.6 μ Sv、73.4 μ Sv、64.8 μ Sv、62.6 μ Sv、65.7 μ Sv。この9カ所の中でも60
1139 μ Sv以上が5カ所あるんですよ。特に山田の二区三区のお墓は非常に高いです。そういうところ

1140 が現実に公開されていないんです。だから低いところばかり、山田だって実際に多目的集会所
1141 は 17.6 μ Svしかない。「ああ山田はあと 2 年では帰れるわ」、そういう一般的な見方が多いんです。
1142 だから情報公開というのは数字を入れて、双葉町で何ヵ所か調べて公開すべきだというのが私の
1143 考えです。以上です。

1144 【三井所 清典 委員長】

1145 双葉町で調べるということに関しては、何か役場の方から。渡辺委員お願いします。

1146 【渡辺 勇 委員】

1147 住民生活課長です。双葉町では、県とか国のモニタリングポストとは別に、年 4 回ほど、専門
1148 の業者さんを使って、町内、市街地、その他周辺の各方部で大体 380 ヲ所位、年 4 回ほど測って
1149 ます。これについては、データの的には膨大なデータになってまして、現在福島県の市町村独自調
1150 査マップというサイトの方に双葉郡、各町村、双葉町含めて大熊町、浪江町、それから富岡町な
1151 どもそれぞれの町村が独自で測った結果を発表しています。この中で、現在双葉町の道路沿い、
1152 それからいろいろな民間の進入路の入口付近で測ってます。市街地内については、新山長塚地区
1153 の周辺で大体 200 箇所。定期的に測ってます。今現在この中で一番、道路沿いで高いのは、山田
1154 の備後内迫ですか、大熊辺に入ってく道路が現在町内で一番高いです。70 から 80 くらいありま
1155 す。これが 288 号線まで下がってくると、あっという間に 30 以下まで下がってきます。ですか
1156 ら、本当に 10m 離れたらまるっきり 10 ぐらい違ってくるといふうに放射線の影響は考えても
1157 らって結構です。以上です。

1158 【高野 重紘 委員】

1159 この公開だって、やってないからまずいんだよ。ホームページ見られる人いないでしょ。

1160 【三井所 清典 委員長】

1161 役場としては、「一応公開はしてますよ」といふうに理解をなさっている。委員の多くはホ
1162 ームページを見ていない、見られないから、知らない。知らないと間違った判断をするよといふ
1163 ことにつながるもんだから、一応みんなが共通して理解できるような方法を何か講じなくちゃい
1164 けないなということになるんですね。それは今後の問題でやっていただくということによろしい
1165 ですね。検討してください。

1166 【鈴木 浩 副委員長】

1167 せめてこの復興まちづくり委員会では、共有できるようにしていただだけませんか。今のよう
1168 な情報はものすごく重要だと思うんです。せめてこういう場面では共有できるようにするといいい
1169 じゃないですかね。

1170 【木村 真三 委員】

1171 すみません。僕なんか大体数千ヵ所の地点測りながら、汚染地図を作ったりもしてるわけですよ。だ
1172 から座標さえあれば全部コンピュータ上に置けるんですよ。その線量を色分けして、5 段階から 10
1173 段階ぐらいの色分けでもいいんですよ。そうやって色分けしたやつを載せてしまえば、その地点が大
1174 体一目瞭然でああここ高いんだな低いんだという地図みたいなものができますので、こういうのが難
1175 しかったら僕らになげてもらえれば、うちのスタッフにやらすことも可能なんで言うてください。【藤
1176 田 博司 委員】

1176 田 博司 委員】

1177 いろいろと今ご審議しているんですけども、今審議している部分は論点の②だと思うんですよ

1178 ね。そしてそれをどういうふうにするかということで、いろいろ除染の問題とか、いろいろ中間
1179 貯蔵施設の問題とか、根を深く入って審議はされたようなんですけれども、確かにそういうよう
1180 な細かいきちんとした審議をしなければ、進まないのも事実なんですけども、この論点の2に沿
1181 って、4ページに書いてあります、その中のところが概ねこのようなことを基本にしてやって、
1182 あと今お話されたように、除染除染とあまりにも簡単にというか言ってることについても、実を
1183 言うと私1日2日と南相馬市に行ってきたんですが、東和町というところだと思んですけど、ち
1184 ょうど片側通行止めにしてちょうど除染してるようだったんですよ。そうすると、その除染し
1185 たのは、そこの除染した土手というんですかね、のりずらというんですかね、そちらのこのコン
1186 クリートの部分をやってたんですが、そのところはきれいになると思うんですけども、その下
1187 へ流れた水をどのような処理をしているのか、そこらへんは疑問ながらあそこのところを通過
1188 してきたんですけれども。やはり除染と言いながらも、その地区は良くなっても、あとから山の方は
1189 してないから山から流れてくるとい、相当な、それでしないという山面積の方が非常に、
1190 ここの関東平野とは違いますから、山がほとんどですから、そうするとその除染でいくら一部分
1191 がした時点では良くなったりしても、あとから測って見たらダメだったという経緯も聞いており
1192 ます。で、今私が言いたいのは、この論点2に沿って、そしてあと細かいことについては、もっ
1193 と深くしなきゃならない論議については、あとの部分で違う日にやった方がよろしいんじゃない
1194 かというのが私の考えです。

1195 【三井所 清典 委員長】

1196 ありがとうございます。あの情報公開を求めるに当たって、どういうことに対してちゃんと
1197 した情報公開してほしいなというところですので、これを書き換え、内容そのものの大きなと
1198 ころはお認めいただいでいて、少し具体的な表現を入れると、強く伝わるんじゃないかというこ
1199 を理解し合うような話だというふうに思います。木村先生が一番始めに除染だけを強く要望して
1200 も、除染しない方がいいというぐらいの考えもあるんじゃないかというような話があったんです
1201 けど、これはどうでしょうか。難しいですね。現在の所の国の方針に対して、町としてどうい
1202 う要望を出すかという話ですが。

1203 【木村 真三 委員】

1204 これは本当に十分審議しないといけないんで、簡単にここで出せるようなものではないと思う
1205 んですよ。僕個人としてはもう無理だろうとは思いますが、無理と言って全部お終いにすること
1206 もできないし、それは技術の発展というものありますから、僕の知らないところでそれなりの除
1207 染技術というものを開発されているところもありますので、ある一定の時期というのを4年後と
1208 いうのは長すぎるかもしれませんが、これを審議継続するか、次のそういう復興のための会議
1209 に議題として持ち越すというような形にしとけば、審議は継続という形になって良いんじゃない
1210 かと思うんですよ。でもどっかで1回は見てくださいよというところの「どっかで」をまた考
1211 えれば良いことなんですよ。

1212 【三井所 清典 委員長】

1213 わかりました。ありがとうございます。そういうふうにまとめさせていただきたいと思いま
1214 す。

1215 【木村 真三 委員】

1216 このインフラの話ちょっとだけ言わせていただきたいんですが、あまり当の本人の方々、当事
1217 者の方々たぶん言えないと思うんで僕が代弁したいと思うんですが。役場とか学校とかそういう
1218 病院なんかインフラとして入る場合、若い人たちが結構入ってくるわけですよ。この若い人た
1219 ちが入るということになった時に、「お父さんだけ行くの」みたいな、「お母さんだけ行くの」と
1220 いうことを含めて出てくるはずなんです。これ川内村で話されたんですが、「役場の職員だから」
1221 と言われて、「俺、郡山から通うわ」と言ったら、それはいけないと。それは「子どもが住んで
1222 いないとみんな帰還できないから」と言われて子ども連れて帰ったと。でも子どもは本当は被曝
1223 させたくなくて入れたくなかったんだけど、役場の職員だからということで、職責上で連れて
1224 帰るとい、子どもに無駄な被曝をさせてしまうというようなことがありましたというようなこと
1225 で、川内村は、実際には低いからそれほどでもないんですが、そういうふうなことというのは
1226 必ず出てくるはずなんです。こういうことを、公僕の人たちは、我慢すべきなのかと。それは
1227 そうじゃないと思うんです。これは僕もつい2年前まで厚生労働省で役人だったし、で、公僕と
1228 いう立場を含めて、考えた上で「やっぱりつらいよな」というところを、たぶん言えないと思う
1229 んです。役場の方々を含めて。だからそこら辺の議論というのをもう含めてやらないと、たぶん
1230 困るんじゃないかなと、実は僕自身もずっと考えてたことなんですよね。だからやっぱりその無
1231 駄な被曝をすることが、本来良いのかどうなのかを含めて、インフラというものも考えていかな
1232 いといけない。そういった場合に、このあと審議になるお年寄の方々に対して本当にお年寄だけ
1233 を帰還させることでいいのかどうなのかということも議論の対象に入ってくると思うんで、そ
1234 こも含めてこの後審議していただければと思います。

1235 【三井所 清典 委員長】

1236 どうもありがとうございました。役場の職員の方々にはアンケートにも答えられなかったかもし
1237 れないし、表現できないのが苦しい立場だったかもしれない。木村先生の思いやりで代弁をして
1238 いただきました。やはり町民一人一人ということには役場の職員も入ってますということで、そ
1239 れぞれの個人の所帯の生活も大切さというのも配慮してやって行きましょうというふうに理解
1240 してよろしいですかね。

1241 【木村 真三 委員】

1242 はい。

1243 【三井所 清典 委員長】

1244 どうもありがとうございました。それではこの論点2については、いろいろ検討いただきました
1245 ので、ありがとうございました。論点3の帰還目標として「暫定的に30年後」を明記する必
1246 要があるかということについて、ご意見をいただきたいと思います。町民からの意見の代表的な
1247 意見については、ここにも否定的な意見と肯定的な意見ということが書いてございまして、いっ
1248 ぱいここについては意見が出る資料がお手元に回っているんですけども、この30年について
1249 どうしようかというとても重い話だと思っておりますが、ご意見いただきたいと思ひます。

1250 【高野 重紘 委員】

1251 例えば30年とすることについて、これを否定的な場合については、私は先程言った放射線の
1252 線量の高さ、それを明記して個人判断の資料にすると。例えば、先程言った山田地区については、
1253 81.6 μ Svあるよと。30年ということ明記しない場合は、そういう判断材料を明記したいなとい

1254 うのが私の考えで、30年ということにはこだわらないんですが、その放射線量の明記は私はし
1255 たいと思ってます。以上です。

1256 【三井所 清典 委員長】

1257 わかりました。ありがとうございました。高野委員の話は、「30年とそんな早く帰れないよ」
1258 と前からのご意見で、「早すぎるから書きたくない」というような気持ちもおありなんじゃない
1259 かなと思うんですけど、「とにかく遅すぎるから書きたくない」ということもある。それぞれ線
1260 量を明示して、その線量の意味を、また理解の仕方もどっかに書かなきゃいけないかもしれませんが、個人の判断に任せる前提をおいて表示しないというのが高野委員のご意見でした。これは
1261 1月の委員会では、早いところも、遅いところもと思う人もいるけど、そういうのがずっと先だ
1262 から一応書いておこうかというような判断をして、次の委員会の時には「もうそれを書いたら、
1263 高齢者の方はすごく夢が無くなる」とか、「こういうことが高齢者には言えない」とかという意
1264 見も強くあって、明示しないというような強い意見があって、概ねそういう方向かなというふう
1265 に理解したと思います。それで今日のまとめの中では暫定的に30年後という数値は計画に盛り
1266 込む必要はないのではないかとというのがこの下の括弧の一番下のところに書いてありますけれ
1267 ども、委員会の方針としてこういう理解をしてよろしいでございましょうか。

1269 【松本 浩一 委員】

1270 なんか話が難しくてなかなか私などがどうこう言うことではないんですけども、30年という
1271 のは確か当時の町長さんがセシウムの減衰期ということで出した数値ですよ。これ確認ですが。
1272 と私は記憶してるんですけど。30年というのが長いか短いかというのは人によって感じ方は
1273 あると思いますけれども、先程の木村先生がおっしゃられるように「何らかの補償と関わって
1274 くる」とか、私たちの実生活にも関わるのであれば、「30でなくてどうするんだ」と言われると、
1275 それこそ私は専門家じゃないんで何も言えないんですけど、ある程度の明示は必要なのかなと。
1276 ただそれが科学的にいろいろな立場があって明示ができないとなると、それも難しいかなとい
1277 ふう、私の感想です。以上です。

1278 【木幡 敏郎 委員】

1279 先程も出たように、「その補償との関係をきちっとしておかないと」、ということでは、これは
1280 一般的に書いた方がやっぱりなるんですかね。その辺をやっぱり考えてみたいと思うんですけ
1281 ど、どうなんですか。

1282 【三井所 清典 委員長】

1283 補償と関係ということになってくると、大変難しいんですけど、役場の方で、補償との関係で
1284 30年ということが意味があるか、どういう意味があるかないか。あんまり関係ないですよ。ね。
1285 要するにどういう地域が先程の解除準備区域になって、区域見直しで、それで、低線量になって、
1286 それがある程度、例えば人口の50%位の人が戻れる地域がそういう低線量になるようになった
1287 時に、いろいろな若い人も年寄りも一緒に帰れるようになるから、その時が帰還なのかなとい
1288 うような判断をする根拠になると思いますけど。それをあまり定かじゃないんですよ。ですから
1289 見直していこうというような話の中でやっていくことの方がいいかな。

1290 【木幡 敏郎 委員】

1291 とにかく国は早く帰りたい、補償を打ち切りたいと思ってんですよ。やっぱりICRPの基準、結

1292 局住めるといところが、現実にはいやいや住んでみたらどうですかと言ってるわけですから、投
1293 げかけてるわけですから、この 1m Svでなくても。しかし本当にこれはまだまだ時間が証明す
1294 るんでしょうけれども、とにかくそんなことを考えればある程度の本当に押しつけられたこの被
1295 災に対しての補償は責任をもってやってもらいたいというふうなことでは書いた方がいいのか
1296 かなと思いつつも、いやそれはまた別だというふうなことで、本当にそれがあるならば、私は別
1297 に書くことについてはあの時期の町長さんが決めたことだからどうだろうというふうな意見を
1298 申し上げました。30 年がセシウムだけでないということがここに書いてあるようにいろいろな
1299 ことを思えば、それには私はこだわらなくてもいいのかなとは思ってるんです。簡単に言えば書
1300 かななくてもいいのではないかと。

1301 【大橋 庸一 委員】

1302 何十年も、戻れないというようなことを表現すれば、双葉町に決別して別の地で生活したいと
1303 いう考えが成り立ってくるかと思えます。そのための補償をしてほしいというような言葉も出て
1304 くるかと思えます。そういうことを考えると一気に 30 年という表現というのはなかなか難しい
1305 のかなと思えます。以上です。

1306 【三井所 清典 委員長】

1307 ありがとうございます。

1308 【木村 真三 委員】

1309 ここでは、答えとかそういうのではなくて 1 つずつ考えているのは、30 年と書けない、数字
1310 は出さないとした上で、お年寄りにどうやって説明しようかということもありますよね。やっ
1311 ぱりこの 10%の方は早く帰りたいと。早く帰るために、体も健康づくりもしてんだなみたいな人
1312 たちもいらっしゃる、その頑張りようを削がないようにどう理解していただくか。そこが本当に
1313 難しいところになってくると思うんですよ。年数を書かないとしたら、落とすところはどうか
1314 というところに、だから提示しないといけないと思うんですよ。補償も含めた上での、何かこの
1315 文言を一つ加えておくかおかないかで、この提案が結果として残りますから、報告書として残り
1316 ますから、だからそれはいれないといけないと思うんですが、それをどこでどうするかというの
1317 は、本当にこれは難しいんですよね。これは事務局の方に振りたいと思うんですが。すみません。
1318 お年寄りの納得するところというのを、何か良い方法がございましたら、何かお考えがあるんで
1319 あったら教えていただきたいと思えます。

1320 【齊藤 宗一 委員】

1321 以前にも申し上げましたが、この 30 年という言葉、私の地区には高齢者が多いから、なかなか
1322 伝えがたいというような話をしました。本当に、この数字を出すというのは大変なんですよ。ね。
1323 町長の 30 年と言った時点からみんな「30 年は帰らんね」、「俺はあと何年しか生きられね」と言
1324 って、そういった話になるなら、そんな話をしたわけですが。もしこれできれば、30 年という
1325 よりも、11 ページから表がございませぬけども、各地区の計算表ですか。体育館とか、こういう山
1326 田地区。その一番下に 5%予測とか、あとは最後のページはよく木村先生がおっしゃった 120 年、
1327 150 年そのまま載ってますけども、こういった数値も時折出して見せるのもどうなのかなという
1328 ふうに考えられます。ただ随時出していくんでなくて、年に、四半期に 1 回とかで表示をしてい
1329 けばいいんじゃないのかな。皆さんのお話を聞いて。まるっきり出さないじゃなくて、まず

1330 30年は省いて、こういった資料、表を出してやると。それで繋いでいくとふうにされてはいか
1331 かですか。

1332 【吉田 岑子 委員】

1333 齊藤委員に続きのような話なんですが、年寄りの集まりのところについて、その30年と出た
1334 時に、帰れないという頭は、でもその時はその前町長さんが30年と言いました。でも、はつき
1335 り「30年は帰れないよ」ということをきちっと誰かが言ってくれたら考えも変わるというよう
1336 な話も聞きましたので、それもありがた。「帰れんのかな、帰れないのかな」と不安な中で、
1337 30年という噂みたいな話で来てるので、それは誰が言ったらいいのか、言えないのか。踏ん切
1338 りつかないというか。それもありがたという話も聞きます。30年ときちっと線引きするんでは
1339 なく、双葉町には戻れないよ、ということをきちっとすると頭の整理もつくんじゃないかなとい
1340 う年寄りもいましたよ。

1341 【三井所 清典 委員長】

1342 情報の受け止め方で、その人がどういうふうに判断するかというのを、幅で提供した時に、幅
1343 で理解する人もいるし、点で理解をして点で理解するという人もいて、なかなか表現しにくいで
1344 すよね。点で表現すると、この1点だとすると、本当か嘘かというような話がすごく問題になっ
1345 てくるし、だから根本的にあいまいな話なんだけど、それをどういうふうに伝えと、それぞれの
1346 の頭の中でよりすっきりするかということでしょう。なんか、人に頼ってすっきりするというのも
1347 あるけど、自分の判断ですっきりしない人もいるわけですから、すごい難しいね。

1348 【吉田 岑子 委員】

1349 だからその踏ん切りというか、やっぱり帰れないんだから、どうしようか、持っている財産を
1350 全部お金に替えてもらえないというようなことの請求というのものもあるのかなと思います。

1351 【鈴木 浩 副委員長】

1352 先程木村委員が役場に宿題だと言われたけど、まさにそれは計画がどういうことを盛り込むか
1353 という課題であって。私などは計画ということは何かということを考えてる専門分野からいうと、
1354 今回の場合も幾重にもその点を計画の中にも盛り込むことが必要だと思っています。少なくとも
1355 今回の計画を第一次とすることの意味、先程説明されました。要するに、第一次とするのはこれ
1356 から4年、5年、10年経っていく間に、いろいろな事態の変化がまだまだ想像できる、予想され
1357 るという中で、今から全部が読み切れないということがこの原発被害の一番過酷な問題ですよ。
1358 読み切れないからみんな右往左往するわけで。だから5年、10年刻みをいれながら、計画を見
1359 直していきます。その時までもっともっと科学的知見を用意してもらいましょう、というのが前
1360 提になってるわけです。それでやっぱり節目節目で、計画を見直していきましょうというのは先
1361 程から提起されている計画の姿なんです。それで今回の原発災害で一番重要なことは、避難生活
1362 がどのくらい長くなるかわからない不安に対してどうするかという話で、まさにそれは仮の町が
1363 一つの選択肢であってそれだけではない。みなし仮設に住んでいる人たちだっているし、自主避
1364 難している人たちだっている。その人たちがそれぞれまちまち負担の違いがあったりするのはい
1365 ずれいので、子ども・被災者支援法という国の法律を早く実行性のあるものにするというのが、実
1366 は双葉町からの政府に要求する課題なんです。それが双葉町だけで考えると、とんでもないこと
1367 になるから隣の町はこんなことやってるのに、うちの町やらないのか。それはまさに国の責任で

1368 しょうと。なんで復興庁が早く基本方針を決めないのかよくわからん。それはもう復興庁に是非
1369 やってもらって、閣議決定しさえすればそれは動くんですよ。昨年6月からずっと塩漬けになっ
1370 てしまっている。こういうことを考えて、それをどうするかといういくつかのを段取りをこの中
1371 に盛り込むことで、少しでも100%納得は得られないけども、「そうかこれで我々の生活は見通し
1372 がつくんだな」と、段取りをこの中に組んでいくというのが、復興計画だと思うんです。そのこ
1373 とをあちこちに示すことが重要で、私は少なくとも節目節目で、前回の段階からこれだけ具体的
1374 なことが出てきました、次の段階はこうです、ということ今回100%の計画絶対できません。
1375 だからそれを逐次つくっていく。放射線量のモニタリング結果を示す。これで合理をしていくと
1376 いうことが重要なんじゃないでしょうか。それで30年というのは単なる、単なるという言い
1377 すぎですけど、お題目になっちゃうんです。それで納得を得られるわけではなくて、それではな
1378 かなか今の生活の過酷さに応えられませんので。30年だからといって今の生活の過酷さは急に
1379 気が楽になるわけではないので、その一つ一つの課題解決に応じていくことが僕は復興まちづく
1380 り計画だと思います。そういう計画を今我々つくっているんだというふうに考えないと、それを
1381 30年に託すんでなくて、変わる中身を今計画づくりやっているんだというふうに考えるべきじ
1382 ゃないですか。30年に神頼みをするのはおかしいと思う、というのが僕の意見です。

1383 【高野 泉 委員】

1384 私も鈴木先生の意見に賛成です。ということは、今確かに双葉町へは帰れない。帰りたくても
1385 帰れない。このことは町民誰もがわかっているのです。ただ、ここで30年と期限を明記した場
1386 合、私は怖いと思うのです。ということは、委員会がこれで報告した場合、放射線量などの安全
1387 性が学者間でもバラバラなのに、委員会はどれを基準に決めたのか、と問われたとき、現在、委
1388 員会として答えられないのではないかと思います。ですから、この件は鈴木先生も言われていま
1389 すが、今後その都度中身を見直す。法律や条例も時代の変化とともに改正しています。今回の報
1390 告書もその都度また中身を見直していけばよいのです。これを30年として復興まちづくり委員
1391 会で答申するにはどうかと思われま。アンケートの結果を見ても、その人たちの個人的考えは
1392 千差万別です。すぐ帰りたい人もいますし、絶対帰れないという人もいます。答申としては30
1393 年と明記しないで、また先生が言われたものを添付資料として出すという方が私はベターではな
1394 いかと考えます。

1395 【三井所 清典 委員長】

1396 どうもありがとうございました。

1397 【藤田 博司 委員】

1398 私が、今皆さん方の話をお聞きしてひとつだけあれなんです、30年といったら30年の補償
1399 をもらうための30年というような発言にとれた部分もあるんですよ。あくまでも補償をもらう
1400 ための30年でなくて、自分たちがどのくらいしたならば帰還できるのか、そういう観点からの、
1401 その年数でなければならないと思います。先程今高野泉委員もおっしゃいましたけど、ある程度
1402 の「すぐには帰れないよ」というようなのが事実ですから、科学的に言ってはね。それで、その
1403 年数がどのくらいかは各人の判断にもよりますので、はっきりは言えないけども、今すぐ帰れる
1404 んだっただらば、このような次の人生のプランはこういったとか、長く掛かるんならば、こういう
1405 ようなプランをするんだという、吉田委員の方もお話ありましたけどね。やはりその現在置かれ

1406 ている条件によってこれからの自分の進路というか、ビジョンというか、それを決める大事なも
1407 のなんだと思うんですよ。ただ単に、「いや大丈夫だから、もう大丈夫ですよ」、「あと 5 年、6
1408 年でいいですよ」みたいなことを言われてたら、5 年か 6 年でいいんだったら、「こういう
1409 ような自分のプランをこの位にしておきましょう」くらいな形になってしまうんですね。です
1410 からあくまでもその科学的なデータによって、これくらいな年数はかかるんじゃないかというこ
1411 で、先を見越される数字ということを出すべきだと思います。あくまでも補償をもらうために長
1412 く出すということでは私は反対します。以上です。

1413 【三井所 清典 委員長】

1414 お年寄の気持ちをどういうふうに着かせるかということがテーマだったんですけど。

1415 【藤田 博司 委員】

1416 お年寄りにも、千差万別です。それはアンケートでもおわかりだと思いますけど、「もう本当
1417 に帰れないんだったら、他のところでなんとかしなきゃなんないな」と考える方もいるし、「早
1418 く帰りたい」とは言うものの、実際こちらに住んでいらっしゃる方とかともいろいろ話するん
1419 ですけども、「やはり帰れない」というような考え方、「長く帰れない」という考え方の方が多
1420 そうですね。私の接した中ではね。今大事なことはそういうような人たちをどういう形でこれから
1421 生活をしていく糧、住の環境をどういうふうにするのかということを実際に考えてそれでいく
1422 べきではないかというふうには私は思っています。

1423 【武内 裕美 委員】

1424 この 30 年の議論、大変難しい問題だと思います。この資料の中にもありますとおり、否定的
1425 な意見、肯定的な意見ございます。只今もいろいろご意見ございました。その中でやはり科学
1426 的知見のない中で、30 年を明記するのはやはり無理があるのかなという気がいたします。ただ
1427 今後の問題、いろいろ健康問題、それから賠償問題あります。それは先程基本方針の中で、い
1428 ろんな法律ありますから、その中で明記して国の方にはしっかりと対応してもらうというような
1429 書き方をさせていただくと。ただ 30 年問題につきましては、三井所委員長さんの方から町長の方
1430 に答申をされるわけでしょうから、当然計画の中には明記はしなくても、この議論の過程、い
1431 ろいっばいありましたので、その内容、答申の報告書の鑑文と言いますか、その中に十分こ
1432 うい問題がありますよ、ということも謳って、町長の方に答申していただければいいのかなと、
1433 話をお聞きしてまして思いましたので、意見として述べさせていただきたいというふうに思
1434 います。以上です。

1435 【竹原 天 委員】

1436 老人の代表としまして、今までの流れを聞きますと、誰もこんな真剣に老人は考えてません。
1437 30 年と言った時に、「ああもう俺はいねえな」という感じなんです。ですから皆さんにこんなに
1438 真剣に話してもらえることは非常に嬉しいことです。ただそれは今後の若い子たちのためには、
1439 必要かと、筋道を通しておこなくちゃなんないと思うんですが、この 30 年にこだわることは
1440 まったくないと思います。そして 4 年後にはいろいろな形でこうつくっていくわけですから、その
1441 都度その都度、また先を追って考えていけばいいんです。確かに 4 年後なんか本当に私なんか
1442 ないかわかりませんが、だからそのことをちゃんと引き継いで、孫子場合まで繋げていって
1443 らえればそれでいいと思いますので、よろしく願います。

1444 【三井所 清典 委員長】

1445 どうも武内委員と竹原委員、どうもありがとうございます。気持ちがあんまりなく落ち着いて
1446 きたような気にもなってるんですけども。やはり段階的に計画を、情報を開示しながら進めてい
1447 くんたということでまとめさせていただくということにさせていただきたいと思います。どうも
1448 ありがとうございます。

1449

1450 (3)「仮の町」の整備の考え方について

1451 【三井所 清典 委員長】

1452 次の課題の審議に移りたいと思います。「仮の町」の整備の考え方について、事務局の方から
1453 資料説明お願いいたします。

1454 【事務局 駒田 義誌】

1455 本日もうひとつの大きな論点としてございますのが、「仮の町」の整備の考え方」ということ
1456 で、住民意向調査の結果を踏まえて、仮の町の整備の考え方、意向調査のいろいろな分析をして
1457 みると見えてきたことがありますので、それをご提示させていただいて、委員のご意見を頂戴し
1458 たいと思います。一つは、「仮の町」の意義をどう整理するか」というのが、一つ目。二つ目の
1459 論点としては、「仮の町の整備のあり方についてどのように整理するか」というところで、仮の
1460 町を希望する方の町民の期待をどう分析するか。あとは、集中分散型についても昨年議論しまし
1461 たけれども、その結論をどう導き出すのかということ。三点目として「仮の町」の整備の考え
1462 方を、総合的にどう整理するのかということ。あと三番目はこれは大きな論点になりますけれども
1463 候補自治体について、意向調査の結果を見て、どう判断するべきなのかということの3つの点に
1464 ついて、ご指示をいただく必要があろうかと考えます。

1465 まず1ページ目めくっていただきまして、「仮の町の意義について、どのように整理するか」
1466 というので、仮の町について町民の皆さんがどのようにお考えなのかということ、これを意向
1467 調査の結果を少し分析してみました。中高生だと大人になってからという前提で聞いているの
1468 で、他と聞き方が違うので馴染まないと思いますので、中高生以外の3,498の回答を分析して
1469 みました。その結果を見ると、仮の町を希望する町民というのが52.9%。仮の町を希望しない町民
1470 が42.1%となっています。この仮の町を希望する町民の方が、帰還の意志についてどう考えて
1471 るかというのを見ますと、帰還の意志が何らかある町民というのが、実は、52.9%の中で見ると、
1472 48.5%ということ。帰還の意志がない町民というのが、全体の8.6%。この52.9%の中で見ると、
1473 16.2%となっています。一方で、仮の町を希望しないという町民で見ますと、帰還の意志が何らか
1474 ある町民というのが、これが、42.1%の中で見ると26.1%ということで、4分の1。帰還の意
1475 志がない方というのが50.1%、で約半分ということで、この結果を全体で見ると、仮の町を希望
1476 する人というのは、半分近くが帰還の意志が何らかある人である一方で、仮の町を希望しない方は、
1477 半分近くが帰還の意志がないという傾向が表れてきております。こういった点も踏まえて、まず
1478 一つ仮の町について、どう整理するかということについていうと、あくまでも半分の方に留まっ
1479 ていますので、あくまでも、その意味では、居住先の選択肢の一つとして考えていただいていると
1480 いうのが一つ。あともう一つが、帰還の意志について、あくまでも仮の町は、やはり帰還の意
1481 志がある方が多いということからすると、帰還までの生活拠点という考え方を置きつつも、やはり

1482 帰還の意志がない方、またこれから長期間にわたって帰還ができないとなるとすると、やっぱり、
1483 そこに住み続けたいということ出てくることからすると、帰還しない町民というのも念頭に置く
1484 べきではないかということが一点見てとれます。

1485 続いて、3 ページ目になりますけれども、仮の町の定義についての整理ということで見ますと、
1486 まず仮の町と帰還との関係ということを見ますと、先程のアンケート調査の結果、また、町民の
1487 意見としても、やはり仮の町について「帰還を目指すための町なのか」という疑問の声、また、
1488 「帰還のための中間地点という所ではない」という声があがってきています。こういった点を踏
1489 まえると、仮の町は帰還までの生活コミュニティの場としつつも、帰還までに、長期間を要し、
1490 また、帰還を希望しない町民もいることから、長期に居住できる良好な生活環境を目指すことと
1491 してはどうかというのが一つ。あと、コミュニティとの関係でいいますと、やはり町民のなかで
1492 も集まって暮らせるということで、コミュニティの場ということになるのではないというご意見
1493 もありましたし、委員会の場でも、仮の町というのは、町民のきずな・ネットワークの場として
1494 の役割もあるという意見もでてました。こういった点を踏まえると、仮の町は単に仮の町に住む
1495 町民のためだけの生活拠点ではなく、仮の町に住まない町民も含めた双葉町民のコミュニティの
1496 拠点として、考えてはどうか。受入自治体との関係で言いますと、受入自治体と共存調和した生
1497 活環境の整備という意見。また、委員会の中でも、もぬけの殻となるような町をつくるのではな
1498 くて、魅力的な町をとという意見がありました。こういった点を踏まえると、仮の町というのは、
1499 受入れ自治体の意向にも配慮して、受入れ自治体のまちづくりにも貢献した、双葉町民と受入自
1500 治体の住民が、双方ともメリットを受けれる環境を目指して魅力的なまちづくりを行うべきでは
1501 ないかという点。4 点目が仮の町の名称ということで、仮という名称だと中途半端ではないかと
1502 という意見。あとは、新生双葉地区という言葉も必要ではないかというのが、委員会の中でのご意
1503 見出ておりました。こうした点をふまえると、仮の町の名称というのは、仮という言葉を使うの
1504 ではなくて、一般名称としては、生活拠点、コミュニティ拠点の両方の意味を含んだ双葉町外拠
1505 点という位置付けの名前にした上で、そのキャッチフレーズとして、双葉、新生双葉地区という
1506 言葉というのものではないかという点が論点としてあります。

1507 これらの点をまとめて整理したのが、4 ページであります、改めて仮の町の意義というものを
1508 を整理しますと、仮の町は、各地に避難している町民が、再び集まって居住できる環境整備する
1509 ことで、町民が安心して生活再建をすることができ、町民のコミュニティを維持・発展させる場
1510 である。仮の町は町民の居住先の選択肢の一つに過ぎない。仮の町を仮の町に住む町民だけの生
1511 活拠点としてだけではなく、仮の町に住まない町民も含めた、町民全体のコミュニティの拠点と
1512 して位置づける。仮の町は帰還を希望する町民が多く住むことから、帰還までの生活・コミュニ
1513 ティの場としつつも、帰還までに長期間を要し、また、帰還を希望しない町民がいることも踏ま
1514 えて、仮の町の整備は仮居住まいの整備ではなく、長期に居住できる良好な生活環境を目指して
1515 整備する。5 つ目として、仮の町は受入自治体の意向にも配慮をして、受入れ自治体のまちづく
1516 りにも貢献した、双葉町民と受入れ自治体の住民が、双方ともメリットを受けられる関係となる
1517 ような魅力的なまちづくりとするということを意義として整理をできないかと考えています。名
1518 称としましては、先程言ったような、双葉町外拠点としてはどうかということです。

1519 論点の2 つ目として、整備のあり方を整理ということで、まず5 ページ目について、仮の町を

1520 希望している町民はどのような方かということ、意向調査から整理をしております。この結果を
1521 見ますと、仮の町を希望している町民の多くは高齢者であることがわかります。表の赤字で書い
1522 ているところから分かるように、仮の町に是非移り住みたいという方の半分は 70 歳以上です。
1523 具体化されれば移住を検討というグループの中でも 50 代以上の回答が多い傾向にあります。そ
1524 の点からすると、まず高齢者が安心して、生活、暮らせる住環境が、求められるのではないかと
1525 いうことが伺えます。先程ご説明いたしましたように、仮の町を希望している町民は帰還の意向
1526 が強い傾向にあります。こうした点からすると、空き家リスクへの配慮というのも欠かせないの
1527 ではないかということが結果から伺えます。3 点目としては、仮の町を希望している町民は、公
1528 営住宅の希望が多い傾向にあります。仮の町に移り住みたい、具体化されれば移住を検討とい
1529 ところで見ますと、是非移り住みたいという方は半分以上の方が公営住宅を希望しています。
1530 また、具体化されれば移住を検討という中でも、3 割を超える方が公営住宅を希望しております。
1531 さらに上の民間賃貸も含めると、仮の町を希望している方は半数以上は賃貸の形の住宅を希望し
1532 ているという傾向が伺えます。こういった点からすると、復興公営住宅を中心とした住宅整備と
1533 いうのが必要になってくるのではないかとということが、意向調査の結果から伺えます。

1534 続いて 6 ページを見ていただくと、仮の町を希望する町民が希望する住宅の形態ということで、
1535 これを見ますと、グラフを見ていただくと、緑色の 70.7%が一戸建てになります。そういう意味
1536 では、仮の町を希望している町民の 7 割は一戸建てを希望していると。次に多いのが、集合住宅
1537 の中でも低層に近いものが 18%ということになっています。そういう意味では、両方を合わせ
1538 ると、9 割近くの方が、一戸建てまたは低層の住宅を希望しているということが見てとれます。
1539 その意味で、賃貸を希望している方についてどうかということを見ても、赤枠で囲っている
1540 のが、賃貸住宅を希望している人が、どういう形態の住宅を希望しているのかというふうなこ
1541 とになりますが、さすがに、一戸建ての割合が少しは減りますけれども、賃貸を希望している人
1542 の中でも 6 割の方が、一戸建てを希望し、また、低層のものを希望している方、低層の集合住宅
1543 を希望している方が、2 割から 3 割という形になっています。こういった点からすると、復興公
1544 営住宅の整備に当たっては、用地の確保の状況に応じて、町民の希望が多い一戸建て、これを重
1545 点的に要求はしていくんですけども、用地の確保に応じて、一戸建てに近い低層集合住宅とい
1546 うのも、3 割近くの方が希望されているということからすると、視野に入れてもいいのではない
1547 かということが、意向調査の結果から見えてくる事項になります。

1548 7 ページ目になりますけれども、仮の町に移り住むことができるまでに待つことができる期間
1549 ということを見ても、半数の町民の方が 3 年以内に、半数以上の町民の方が 3 年以内に、
1550 仮の町に移り住みたいと答えています。そういった点からすると、まず 3 年以内に復興公営住宅
1551 に入居ができることというのを大きな目標として据えるべきではないかというのが、次の論点に
1552 なります。

1553 次、8 ページをご覧くださいと、その仮の町の整備について、集中型、分散型についてど
1554 う考えるのかということで、これは昨年生活再編部会の方で議論したものを整理して掲載をし
1555 ております。これを見ていただきますと、仮の町の集合型によるメリットというのは、やはり一
1556 体的な整備ができるというメリットがある一方で、やはりデメリットとしては、受入れ自治体と
1557 の理解や、広い土地の確保が困難な恐れ、また、整備が長期化するといったデメリットがありま

1558 す。分散型であれば、受入れ自治体との理解が容易であったり、土地の確保が比較的容易であ
1559 ったり、また、整備が早く進んでいくという期待、また、既存施設の活用によって、より良いサ
1560 ービスが受けられる期待というものが出てきます。デメリットとしては、コミュニケーションの
1561 問題といったところの問題がデメリットとしては、これまで整理がされてきました。こういった
1562 ことからすると、結論としては、1カ所に町を整備する集約型が理想ではあるのですが、
1563 3年以内に整備を求める町民の声、また町民に複数の選択肢を示すべきとの考え、また、受入れ
1564 自治体と共存したまちづくりを進めるという考え方を踏まえると、分散よりデメリットを少なく
1565 する工夫をはかりながら、複数の自治体に複数地区を設ける分散型の整備が適当ではないかとい
1566 うのが一つの論点です。

1567 次9ページ目をご覧くださいと、仮の町を希望している町民が、当面の生活拠点にどうい
1568 ったものを重視しているのかということを見てみます。数字が小さいので、赤枠で囲ったところ
1569 を見ていただくと、仮の町を希望する方が重視している条件というのが、まず、第一番目に
1570 重視しているのは、希望する形態の住宅が確保されることというのが、一点目に重視されている
1571 ということになります。2点目は放射線量が十分に低いこと。3点目が、医療施設が近くにある
1572 こと。4点目が、家族と一緒に住める場所であること。5点目は、交通が便利であることという
1573 ことになっています。これから伺えるのは、まず放射線量が十分に低い、左側から順に見ていた
1574 だと、やはり、放射線量ができるだけ低い土地を選んでいくということが、まず1つの前提と
1575 して、考えないといけない点として、見えてきます。2つ目としてあるのは、交通が便利である、
1576 医療施設が近くにあるということからすると、既成の市街地に整備した方が、こういった利点は
1577 得られるという点があります。一方で、希望する形態の住宅が確保されるという希望をかなえよ
1578 うとすると、一戸建てというのが先程見たように多い傾向にありますので、そうすると、まとま
1579 った一戸建てを整備しようとする、広大な土地が必要になるということで、そうすると市街地
1580 から離れざるを得ないという面も出てきます。その意味では、先程言った、交通が便利である、
1581 医療施設が近くにあるという声と、相反する部分もありますので、この点を最後整備に当たって、
1582 町民の意向を十分聞いていく必要があるものとして出てきます。最後に家族と一緒に住める場所
1583 というのであれば、やはり復興公営住宅の間取りであるとか、募集方法への工夫、また、若い
1584 世代を呼び込めるような仕組みづくりというのが、欠かせないということが出てまいります。

1585 こういった意向調査の結果から、少し整備の考え方を整理させていただきますと、10ページ
1586 になりますが、まず高齢者の希望が多いということ踏まえると、高齢者が安心して暮らせる住
1587 環境というのをまず整備することが必要ではないか。2点目として、帰還希望者や賃貸住宅の希
1588 望が多いことを踏まえると、復興公営住宅を中心とする整備にしてはどうか。3点目として、仮
1589 の町、復興公営住宅に住む人だけではなく、その地域に住む町民全体のコミュニティの場として
1590 の機能が発揮できるように整備すべきではないか。4点目として、仮の町は3年以内に、復興公
1591 営住宅に入居が可能となることを目標に整備してはどうか。5点目として、仮の町は受入れ自治
1592 体における都市整備となるため、受入自治体との協議を通じて、仮の町に整備する住宅・施設な
1593 どを決め、受入自治体のまちづくりにも貢献してはどうかということ。注として書いてま
1594 すけれども、複数の避難市町村が、受入れを求めている自治体については、福島県の方で指導的
1595 な調整・整理を行うということになっていきますので、県との協議・調整というのは、欠かせない

1596 ということになります。

1597 その上で、候補地をどう考えるのかということになりますが、1つは先程申し上げたように3
1598 年以内という町民の声、また複数の選択肢という考え、また受入れ自治体と共存した町づくりと
1599 という観点からすると、町民が、復興公営住宅を複数の自治体に整備することで、仮の町をつくっ
1600 てはどうか。続いて、その具体的な候補地の選定に当たっては、放射線量が低く、交通や医療な
1601 どの都市施設に近い、利便性の高い場所を要望はしつつも、最終的には福島県、受入れ自治体と
1602 の協議を通じて決定をしていくということ。その際に、どうしても用地がその候補の自治体の中
1603 で分かれてしまうということであれば、出来るだけ近隣同士となるようなコミュニティへの配慮
1604 の要請、また離れた地区間での相互連携のためのデマンドバスであるとか、情報通信技術の活用
1605 などを通じて、分散型であっても、できるだけそのデメリットを小さくする工夫というのを考え
1606 ていかなければいけないということが出てまいります。

1607 11 ページになりますけれども、仮の町の施設整備の考え方でありまして、まず必須の施
1608 設としては、復興公営住宅とコミュニティ施設というのが、まず必須の施設として考えられます。
1609 その上で、町で暮らすという意味では、仕事、教育、医療、福祉、商業といった生活関連サービ
1610 スというものが、欠かせません。この点を提供する施設については、やはり仮の町の規模がどの
1611 程度になるのかということに、大きく依存はしてまいります。また、周辺の施設との役割分担と
1612 という問題も出てまいります。こういった点に配慮しながら、受入自治体との協議を経て、必要な
1613 施設の整備を要望していくということにしてはどうかということですが。この中では、町民の意見
1614 の中でもやはり生活のパッケージということで、家、仕事、医療、福祉というものが整わないと
1615 いけないという意見がある一方で、それをすべてそこに作らなくても、既存のものを使わせても
1616 らうということもあるのではないかとということも、町民の意見の中には見えてまいりました。こ
1617 ういった点も踏まえて、今のような考え方の整理が考えられるのではないかとということですが。

1618 続いてあるのは、仮の町に整備、施設を整備するというのであれば、それは仮の町の住民と
1619 という閉じた施設ではなくて、他の場所に住む町民や周辺の地元住民にも、開放されるような施設
1620 を考えていかないといけないのではないかと。あとは、仮の町において、自営業者の事業再開や住
1621 民を対象とした新たな企業の支援、雇用創設にもつながってまいりますけれども、そういったた
1622 めに、需要に応じて、共同店舗や共同事業所といった整備を要望していく必要があるのではない
1623 か。これは7000人の復興会議の中でも、事業再開の声の中で出てきております。施設整備に当
1624 たっては、同じ自治体を希望する郡内の他町村との連携が欠かせないということで、同じ自治体
1625 の中に複数の避難町村が希望している場合には、やはりそこは、適時役割分担をしながら、整備
1626 をしていくという観点が必要ではないかとということ。

1627 次12ページを見ていただくと、その上で住宅についてはどう整理していくのかということに
1628 なりますけれども、復興公営住宅は、県、受入れ自治体との協議の中で決まっていくものになり
1629 ますけれども、その協議の中で、町として、町民の希望に沿った住宅を要望していくこと
1630 で、まず、町民の希望が多い戸建て、または、低層の集合住宅というのを中心にしていくん
1631 ですが、やはり、利便性の高い場所を求めているという声も一方でありましたので、中高層の住宅
1632 ニーズというの、中高層の住宅が利便性が高い場所に整備されるというのであれば、本当にニ
1633 ーズがないのかということ、これは具体的な例示を上げながら、しっかりと町民の意向を確認し

1634 ながら、考えていく必要があるのではないかと。あと、やっぱり高齢者が、希望が多い
1635 ということからすると、バリアフリーであるとか、介護サービスと住宅の一体整備であるとか、
1636 そういった高齢者に優しい住宅を要求していくということ。あとは、やはり家族と一緒に住みた
1637 いという町民の声も踏まえると、間取りや募集方法に配慮が必要じゃないかということ。あとは、
1638 若い世代を仮の町に呼び込むためには、子育て支援施策とか、そういった、何か魅力ある施策を
1639 セットで考えないと、どうしてもやっぱり希望自体が少ないものですから、その希望を高めてい
1640 く努力というのは、これからのまちづくりの協議の中で併せて検討していかないといけないん
1641 ではないかということです。

1642 13 ページに、仮の町の規模ごとの整備イメージということで、やはり規模によって出来るこ
1643 とが変わってまいります。例えば、数百戸程度で、かなりの数の町民が暮らすというような仮
1644 の町であれば、例えば一番上に書いてますけれども、整備の地区が分かれてしまうということ
1645 あるかもしれません。ただ、そうした中で、復興公営住宅を地区ごとに整備しつつ地域の町民の
1646 拠点となる集会所の整備、またこういった大きな拠点に、役場を設置して、希望に応じて、共同
1647 店舗、事業所などを整備しつつ、やはり、生活関連施設というのを、例えば病院、診療所、介護
1648 施設、保育所、小中学校、幼稚園といった施設というのは、これは、受入れ自治体の余力とい
1649 ところも十分に考えながら、受入れ自治体と協議をしながら決めていくということ。あとは、必
1650 要に応じて、例えば文化施設などということも規模が大きければ可能性として出てくるんでは
1651 ないかということ。一方で希望が、百戸程度にとどまってしまふような、左下にあるようなケ
1652 ースの場合だと、どうしても住宅と集会所というのが基本になって、生活関連サービスと施設とい
1653 うものは、やっぱり既存施設を活用しないとなかなか、規模のメリットが受けられないという
1654 ところがあります。右側見ていただくと、さらにそれよりも希望が少ないような場所ということ
1655 になると、そこは、新たな施設、復興公営住宅という、新たな建物を整備するというほどの需要が、
1656 なかなか難しいという所であれば、町民が集まって希望したいという実際のニーズを踏まえて、
1657 既存の住宅を活用しながら、町民の希望が、希望する町民が集まって入居できるような住宅整備
1658 を考えていくということ。あとは、やはりある程度の町民が集まるところであれば、コミュニ
1659 ティの拠点として、集会所などを確保していくという、いわゆる、仮の町、コミュニティの拠点と
1660 いったような、希望の少ないところは一つの考え方としてあるのではないかと。この点を整理さ
1661 せていただいた上で、具体的にどういった自治体に、希望があるのかということ、14 ページで
1662 整理をしてあります。これを見ていただくと、圧倒的に希望が多いのが、いわきになります。次
1663 に、郡山、南相馬が 15%程度ということで続きます。その上で、福島、白河、加須、つくばと
1664 いうのが、4%から 6%の間くらいで希望があるということで、3つの大きな段階に分かれていま
1665 す。

1666 それを具体的により詳細に分析しますと 15 ページになりますが、15 ページ若干グラフが分か
1667 りずらいんですけれども、これの意味していることは何かというと、今の避難先と、仮の町の希
1668 望先の関係ということになります。15 ページが意味しているのは、例えば、いわき市で見
1669 てください、いわき市は 64.9%の方が希望しておりますけれども、うちいわき市に今住んでい
1670 る方は 20%でありまして、いわき市を希望している人は 64.9%のうちの 3 割です。残り 7 割は他の
1671 地域からいわき市がいいと言っているという傾向にあります。そういう観点でこれを整理してみ

1672 ると、いわき市、南相馬市、つくば市というのは、その地にすでに避難している人でなくて、他
1673 の地域からもそこに住みたいという希望が出ています。一方で、郡山、福島、白河、加須とい
1674 ったところについては、他からそこに移り住みたいというよりは、今そこに避難している人が、こ
1675 こに仮の町をつくってほしいという希望を出しているという傾向にあります。

1676 次 16 ページを見ていただくと、では、これは重複で希望とっていますので、いわき市を希望
1677 している方、それぞれの町を希望している方が、その町を単独で希望しているのかどうか、とい
1678 うところを見たのが、16 ページになります。その意味では、いわき市を希望している人は、い
1679 わき市だけを希望しています。一方で、郡山市や南相馬市を希望している人は、半数近くがいわ
1680 き市を併せて希望していますので、郡山、南相馬も 15% ぐらいの希望はあるんですけども、若
1681 干半分近くはいわき市と併せて希望していることからすると、いわき市に実際整備がされたとき
1682 にこういった人たちの動きがどうなるのかということを少し考えなくてはなりません。

1683 17 ページ見ていただくと、アンケート調査の中では、候補自治体に強いこだわりがあるのか
1684 どうかということも聞いています。それを見ますと、いわき市を希望している人、南相馬市を希
1685 望している人、福島市を希望する人は、希望する自治体ではなければ住まないという人の割合が
1686 多いのです。一方で、白河、加須、つくばについては、その自治体でなければならないという強
1687 い希望が見受けられないという傾向にあります。

1688 こういった点を踏まえて、18 ページに大体の町の規模感というところは、どれ位になるのか、
1689 というところをみてみました。復興公営住宅の希望というのに着目しますと、仮の町で復興公営
1690 住宅を希望している人、アンケート調査でいわき市を見ていただくと、237 世帯 476 人の方がい
1691 わき市に仮の町を希望していて、公営住宅の入居を希望しています。ここからすると、回収率が
1692 59% となりますので、約 1.7 倍とすると、大体最低で、400 戸 800 人程度の公営住宅のニーズが
1693 いわき市にはあることがみえてまいります。一方で、郡山、南相馬では、大体 60 世帯ちょっと
1694 となりますので、それを 1.7 倍しますと、郡山、南相馬では、最大で 100 戸程度のニーズがある
1695 ということが見えてきます。しかしながら、先程申しあげたように、郡山、南相馬は、いわきと
1696 重複しておりますので、これが半分ぐらいになってしまうリスクというのがあります。加須、つ
1697 くば、白河、福島というのをみますと、大体 20 世帯から 30 世帯位の間希望があります。とい
1698 うことからすると、1.7 倍しても大体 30 から 50 戸という程度にとどまっております、これら
1699 を単独で希望している方は少ないというのは先程の傾向から出ていますので、他の自治体で、希
1700 望が、整理が進むとさらに希望が少なくなってしまうという可能性があります。そういった点か
1701 らすると、新たな住宅整備ということを必ずしも、これらは特に大きい街になりますので、前提
1702 にすることなく、町民同士が集まって入居したいという実際の希望も踏まえて、受け入り自治体
1703 における既存住宅の活用も視野に入れながら、希望する町民がまとまって入居できるような住宅
1704 を要請していくということで考えていくのが適当ではないかというのがご提案であります。あと
1705 会津若松・柏崎といったところについては、そもそも仮の町の希望が少ないので、個別に公営住
1706 宅を入居したいという希望は他の町にもありますので、それは、個別のニーズとして対応してい
1707 くという整理になろうかと思えます。ちなみにこれはあくまでも、これから町として要望してい
1708 く戸数というのはこれからさらに精査をしていきますので、あくまでも単純にアンケートから見
1709 えてきた規模感というものを抑えていただければと思います。

1710 そういった点からすると、整理をしてみますと、まず町民に複数の選択肢を示していくという
1711 考え方に立つのであれば、複数の自治体を候補とすべきではないか。アンケート調査の結果から
1712 見ると、希望が多いのはいわき市であります。全国を避難している町民が仮の町を希望するなら、
1713 いわきとしています。仮の町をいわきを希望している方、いわきでなければ住まないという人が
1714 多いという傾向にありますので、そういった点からすると、まずいわき市をメイン拠点と考えな
1715 いといけないのではないかとというのが、一つのアンケート調査から見えてくることになります。
1716 郡山、南相馬につきましては、いわきに比べて希望は少ないのですけれども、そういう意味では、
1717 アンケート調査からみると、100戸程度というニーズが出てまいりますので、一定の希望がある
1718 ということ、ただ、郡山、南相馬は、いわきと併願しているパターンが多いということからする
1719 と、郡山、南相馬を第2、第3の候補、仮の町の候補として、復興公営住宅の整備の候補として
1720 考えつつも、いわき市の希望に応じた整備というのが、必要ではないかということ。次、白河、
1721 福島、白河、加須、つくばにつきましては、施設整備を要するほどの規模は大きくはありません
1722 けれども、まとまって住みたいという町民の希望はあがってきています。また、これらの町につ
1723 いては、仮の町の希望をしないという人を含めると、一定の町民が市内に住んでいるというこ
1724 とも見込まれます。そういった点からすると、福島、白河、加須、つくばについては、施設整備が
1725 前提となる仮の町としてではなくて、町民のコミュニティの拠点として位置づけて、集まって住
1726 みたい町民の希望を踏まえた住宅の確保とその地域の町民が、集まれる場を確保していったらど
1727 うかということが一つアンケート調査から見えてくる事項としてあります。

1728 参考としては、これ意向調査の分析結果をつけておりますので、後程ご覧いただければと思
1729 いますが、21ページだけご説明させていただきます。21ページは、これは仮の町を住まない方も
1730 含めて、町民全体が今後どういった自治体に住むことを希望しているのかということ整理した
1731 ものになります。これを見ていただくと、双葉町民の多くが4割はいわき市を希望していて、そ
1732 の次の部分として、郡山、南相馬が、10%ちょっと下回るぐらいで続いていると。そのあと4%
1733 くらいで並んでいるのが、福島、白河、加須、つくばといった形になるということが見えてきま
1734 す。どの地域からも、いわき市にこれから移り住みたいという希望は出ています。一方で、斜め
1735 になっているのは、これは現在と同じ場所ということを意味している割合ですけれども、郡山で
1736 あるとか、白河であるとか、南相馬といったところについては、このまま同じ地に、住みたいと
1737 いう意見が目立つ傾向にあります。特に特徴的なのは、つくばに避難されている方は、そのまま
1738 つくばにという方が6割になっているということで、こういったそのままいたいという方への声
1739 に対する対応というのも、これからしっかり考えていかなきゃいけないということがこの結果か
1740 らも伺えます。

1741 あとは、世代による仮の町への希望、生活拠点に求めるもの、仮の町の希望の違いというのが
1742 22、23ページ、24ページ以降は避難生活で困っていることが、世代別にどういう傾向にあるの
1743 かということ、24ページが医療・介護、25ページが教育・地域コミュニティ、26ページが仕
1744 事ということで整理をしています。同じく避難生活で困っていることとして、27ページ以降に、
1745 医療・介護・福祉・教育・コミュニティ・仕事という形で、少しデータの整理をして、これは、
1746 今日の議論ではありませんけれども、これからまとめていく、避難生活の改善の部分は、こうい
1747 った町民の声を踏まえた、少し施策の整理を考えていく必要があるという意味で、データの整理

1748 が出来ましたので、参考資料として添付をさせていただきました。説明は以上になります。

1749 【三井所 清典 委員長】

1750 どうもありがとうございました。大変いろいろ良く説明いただきました。ご理解いただいたと
1751 思いますけれども、住民意向調査の詳細の分析の結果で、町民の仮の町に対する、希望・意見が
1752 見えてまいりました。論点が3つございます。まず、2ページから始まっている、仮の町の意義
1753 について、この町の、名称をどういうふうに考えるかという話がございます。それから、論点の
1754 2は仮の町の整備のあり方についてをどのように整理するかという、それが5ページからですが。
1755 14ページから仮の町の候補自治体についてどのように整理するかということでございます。多
1756 いところとある程度のところとかいろいろ見えてまいりました。ご意見をいただきたいと思いま
1757 す。よろしく願いいたします。

1758 【宇杉 和夫 委員】

1759 意義も含めてなんですが、全体の呼び方もそうですが、基本的に仮の町というのは、本格的な
1760 町を復興するための町ですよ。そこに、高齢者の復興住宅を仮の町にとしても、その方があと
1761 10年後にずっと双葉町に戻って、戻れるかどうかは分かりませんが、戻って復興ができ
1762 るのかというのが、疑問かなというふうに思います。仮の町というのは、何のための、生活再建
1763 のための仮の町なのか、もちろん両方あっていいでしょうけれども、双葉町というその地域の復
1764 興の町とすれば、何度も話しましたように、長い時間かかりますので、そこで、今仮の町に高齢
1765 者の人が入って、高齢者の復興住宅に入っている人たちが、どちらかというそれはもう定住志
1766 向のところの、高いところにあるようですから、もう仮の町には行かないんじゃないかという気
1767 もしないわけではないのですが、もし行ったとしても、そこで双葉町が復興できるかという仕組
1768 みにはなるのかならないのか、ここで全部、今回の災害全体でしようけど、高齢者の復興の公
1769 営住宅を建てて、町の復興が今出来るかということは、なかなか難しいと思います。そういう意
1770 味で、このアンケートの、これ要するに、復興とはなんなのかということを考えれば、若い人た
1771 ちが入れるような、復興をするという前提であれば、高齢者のための復興住宅ということも数字
1772 から言うだけじゃなくて、その復興についてどう思うかということもきいてるだけじゃなくて、
1773 復興住宅に入りたい人たちだけじゃない若い人たちが、どう考えるかも少し重要で、そこは基本
1774 的に意義をもって、そのデータの読み方が違って、まず一つは、こういう形は有りえますけれど
1775 も、高齢者のための復興住宅をつくって、それにまた5年後10年後に移転して、その復興の形
1776 があり得るかということは難しいと思うんですね。だったら、もうひとつの、これは読んでいい
1777 んですけども、要するに若い人たちが、希望していない人たちが、来るようなことを考えるに
1778 はどうしたら良いかということ、そうじゃないと、10年後、30年後、そこにまで行けないと
1779 いう話と矛盾するような気がするんですね。それが、可能かどうかというのは別ですけども、
1780 そういう呼び方をもう一度、これはこれで読んだとして、こうやって、アンケートがそういう形
1781 になったかどうかは別として、組み立てる必要があるのではないかとこのように思います。

1782 【三井所 清典 委員長】

1783 はい、どうもありがとうございました。いいですか。今の話は、一番上の表で、70歳以上の
1784 人が50%であるとか、50歳以上69歳までの人が、29、30%近くであるとか、この辺を具体化
1785 すれば検討するということも含めて、7割ぐらいや8割ですか、というところが50歳以上と

1786 いうことで、まず高齢者に対する安心して暮らせる町ということをしているのですね。それに
1787 対して、数の少ない 20 代、30 代も一緒に住めるようにしなくちゃいけないということ。

1788 【宇杉 和夫 委員】

1789 いや、一緒に住みたいというのではなくて。

1790 【三井所 清典 委員長】

1791 いやいや、具体的に、21%とか 12%とか数字があるわけですから、そういう人たちも住める
1792 ような町にしなくちゃいけないというのは、当然なのですから。

1793 【宇杉 和夫 委員】

1794 いやいや、今言ったのは、こういう読み方で、こっちがあるから、こっちをどういうふう
1795 んだら、読んでプラスにしたらいいか、そういうことじゃないんです。こういう読み方はこれで
1796 いいんです。そうじゃなくて、基本的にこういう読み方の土台として、高齢者の方が、復興住宅
1797 に入って、次に、町にその何十年後か、復興、その方が元に戻って復興できるかという少し矛
1798 盾があるのではないかとということです。そうすると、こういう読み方とは違う、若い人がその町
1799 を復興出来るという筋道になって初めて、仮の町というのが設定できるのではないかと、いうこ
1800 とです。これはこれでももちろんこの変化はいいのですが、違う読み方を高齢者の方々が復
1801 興住宅に入って、その方が、次のステップに、4 年後でも、20 年後でも、30 年後かも分かりま
1802 せんが、町の復興に行けるとい筋道が、出来るなり、出来ないとなれば、出来ても相当細いも
1803 のなんだと思うんですね。そうすると、違った読み方も、その新しい町の復興という上で、若い
1804 人たちがどんなふうなことに、一緒に入居するかどうか分かりませんが、違った仕組みも読
1805 み方として、必要なのではないかとという定義です。

1806 【三井所 清典 委員長】

1807 先程、鈴木先生が計画の話をおなさいましたけど、計画のストーリーとして、そういうストー
1808リーを設けながら、この表を読み込ませていくということですね。双葉町の復興、仮の町での、そ
1809 の双葉町の人たちの生活のあり方、どういう人たちが一緒に住んでいけるような町にするかと
1810いう、そのストーリーについて、それを補完しながらやっていくという話で理解しました。よろ
1811 しいですね。ストーリー、町の計画をする時の、この表と別の読み方をするということですね。

1812 【高野 泉 委員】

1813 この仮の町の件で私も悩んでいました。ここにあるように仮の町は一つの名称で仮称でもあり
1814 ます。復興するための選択肢の一つであります。今町民は各地に避難していても、アンケート結
1815 果にあるとお帰り帰還の意思があると多いわけです。ということは、双葉町に帰りますということ
1816 です。その間、一時的に避難する場所が仮の町のような気がするわけです。やはり最終的には双
1817 葉町民が自立して生活を続けられるようになることが、本当の復興であると思います。私が悩ん
1818 でいたのは、4 ページで、仮の町の整備ではなく、長期に居住できる良好な生活環境を目指す
1819 ということを進めているわけです。立派な施設をつくる、これも対策だと思います。そうすると誰
1820 もが双葉町へ帰還しないですよ。現実として私はそうなると思います。仮の町へ立派な施設を
1821 つくったらその地が復興し、双葉町の復興にはなりません。現実として私はそうなると思います。
1822 つくば市へ避難している 30%の方はつくば市へ住みたいとアンケートにあります。私は詳しい
1823 内容はわかりませんが、現在住んでいる建物は国の社宅ですので、払下げしていただければそこ

1824 で住みたいと考えるのか。または、つくば市内ですので払下げしていただければそこで住みたい
1825 と考えるのか。または、つくば市内と思っているのか。仮の町というのは、どういう町なのだろ
1826 うかと。ここで説明されているコミュニティづくりとか、いろいろ出てくるのですが、何かここ
1827 がわからないところであります。

1828 いろいろ【宇杉 和夫 委員】

1829 終の住処になっちゃうかもしれない。

1830 【高野 泉 委員】

1831 双葉町を別の町へつくるのか。仮の町のアンケート結果はいわき市が一番多いわけです。そこ
1832 がニュータウンというイメージで捉えるわけです。アンケート結果では帰還したい人が仮の町へ
1833 住みたいというのが多いわけです。本当にその方が帰還、双葉へ戻るのか。私としてはわからな
1834 いことがあるものですから、鈴木先生、ご専門ですので意見をお聞かせいただければと思います。
1835 お願いします。

1836 【三井所 清典 委員長】

1837 鈴木先生の思いを伝えてもらいます。

1838 【鈴木 浩 副委員長】

1839 こういう町外コミュニティだとか町外拠点をつくって、ここでもう一つの大きな課題はおっし
1840 ゃるように、そこはある程度安心できる居住環境じゃないといけない。でも、それ以外に2つ問
1841 題があって、今皆さんが心配しているのは、その人たちが双葉町というのを、本当に再建する対
1842 象として、生活しながら持続的に捉えられるようになってくるだろうか。もう一つ、もっと根底
1843 的にある双葉町という町の自治体はどうなるのだろうか。自治体が存続できるという条件は、例
1844 えば、固定資産税だとか、事業所だとかがその中にあるわけではないので、今はいろいろな格好
1845 で、国・政府の交付金があるけれども、自治体の自主財政というのはどうなるのかとか、そうい
1846 う問題を考えると、自治体そのものがこれからどういうふうに残存していくのかというのが、先
1847 程言った、双葉町民としてのコミュニティだとか、そういうのをどういうふうに残存できて、双
1848 葉町に戻ろうねというのが、50年後に生まれるのでしょうか、という話ですよ。それで、私
1849 もこれは、100%確かなことは、言えないんですけども、浪江町の場合はどうしたかという
1850 コミュニティ論を2つの戦略が必要だという戦略にしました。それは、避難をしている先でのコ
1851 ミュニティのつながり。要するに、つながりも重要です。それは一つのコミュニティ論として戦
1852 略を考えなくては行けない。しかし、浪江町民であったことのきずなを、ずっと続けるためには
1853 どうしたら良いのか。ということ、これから、どういう形があるか分からないけれども、それ
1854 は必死になってやろうではないかということで、例えば、浪江町の復興拠点には、戻って来た時
1855 に、お墓参りをした時に、そこで、短期間滞在できる場所をつくる。浪江ふるさと住宅と称して
1856 いますけれども、それを高台の所に作って、北棚塩あたりに出来ると思います。それをつくって、
1857 津島の人たちのお墓参りをするとか、自分の故郷の光景を見たいときにそこで滞在する。それだ
1858 けではなくて、浪江町の年中行事、季節ごとの年中行事の時にそこに泊まれるようにする。今、
1859 若者たちが必死になって、全国廻って、九州から廻って青森いろいろな所で、浪江焼きそばを作
1860 って、そこに避難している人たちを集めて、浪江だねという話になるわけですね。僕はそのコミ
1861 ュニティ戦略は、本当に具体的に成果があがるかどうかは分からないけれども、この間、九州で

1862 やった時は、そこに避難している人たちが、涙を流して喜んでくれるわけです。若者たちは、こ
1863 の仕事を続けようではないかという、浪江の人たちのきずなをずっと維持する仕組みを頑張ろう
1864 と、汗水たらそうとしているんです。若者ですね。商工会青年部です。というのと、あとは役場
1865 の若者かな。それともう一つは、今避難している先でのコミュニティを作らないといけない。だ
1866 から2つのコミュニティを用意しないと、将来の浪江町、ここでいう双葉町というのは、なかな
1867 か心の中から消えてっちゃうんではないか、ということに対する挑戦はしないといけないと思
1868 っています。その戦略を具体的にどうするかだと思います。

1869 【三井所 清典 委員長】

1870 ありがとうございます。高野委員の発言に対して何かありますでしょうか。

1871 【中村 希雄 委員】

1872 高野委員がつくば市に住んでいる人が、どういう考えか分からないということと言われたので、
1873 私たちは、もう今大満足していますし、つくば市長に誰が会っても、「私は死ぬまでここに居た
1874 くて、今墓を探している」と。生活学級集まっても、女の人たち25、6人で、「どこに骨を埋め
1875 よう」とか、そういう話してるんですよ。それと、近郷から、あと双葉町だけ支援物資、食料品
1876 あるけれど、我々は、みんな断っているのですよ。「避難民だけれども、我々はもう心は自立し
1877 ているから、そういうのは受け取らない」と。町かくるのは別ですけどね。去年、竜ヶ崎の女
1878 性グループから、義援金もくれるといったのですが、それもお断りました。我々はもう自立して
1879 いるから。そういう状況で、今いることには、子どもたちも、住んでいるものも、このままいた
1880 いというのが、実態なのです。それと、もっと申し上げたいのは、去年の秋頃までは、私らも、
1881 もうあちこちのマスコミに取り上げられていたんです。そういう時に必ずマスコミの記者に申し
1882 上げたのは、「つくばはいいところだから、このことを全国に流してくれ」と言い続けたんです
1883 が、大半は流れなくて、もちろん双葉町もノータッチでやりました。その原因は私、井戸川克
1884 隆さんに「なんでか」と聞いたら、騎西高校に来たときから急に冷たくなっているから、双葉町
1885 は福島県から出たからバッシングにあっているんだと。井戸川元町長も、つくばには2年前2回
1886 見に行ってるんですよ。「私も辞めたら是非ここに住みたい」とまで本人言っていたんです。で
1887 すけれども、福島県からの横やり、今もそうですけれども、これはぜひ、佐藤雄平知事にも、そ
1888 れから県会議員にも強く申しあげたいことがあるんです。今日の新聞では、仮設住宅、借上げは、
1889 先週までは1年だったのが、今度4年までいよいよ延ばすというニュースを見ました。ですけど
1890 も、だいたい、福島から選出されている代議士5人、私は5人しか知らないんですけども、一区
1891 からでている亀岡さんとか、その他森雅子さん、亀岡さん以外はみんな、国会でまわって話をし
1892 てきたのですが。まず、彼らは福島県に戻ることに對する政策しか考えていない。県外のことは、
1893 一切考えていないのですよ。これははっきり聞いていますから。それは、それで、考え方だから
1894 いいのでしょうか。もう福島県の人口が減るから、交付金が減るから、もう一つくらい、
1895 理由あるようですけども、私は、我々日本国民なのだから、福島県人であろうと、何県人であ
1896 ると同じ憲法に保障されてしかるべきなんだから、こういうふうに、東電のせいで追い出され
1897 ている状況なのに、その上で県の知事や県会議員も分からず、「県内から県外への移動はまかり
1898 ならん」と。前に直接国会へ行って国会議員にも聞いたのですよ。そしたら、県の議員で決ま
1899 ったことだから、国は口出しできないと。要するに地方自治には口出しできないということなの

1900 ですね。県外に行っている人について、福島県の知事も、県会議員ももっと考えて欲しいと、前
1901 もここで言ったんですが、やっていることが全然前進していない。我々は大変怒っているんです
1902 よ。それともう一点、今日の赤旗にも、それから朝日にも、茨城にも載っているのは、国では公
1903 務員宿舎を 25%削減することに決まりましたよね。ですが、つくばは、67 か 68%減なんですよ。
1904 あと 2 年で現在つくばの公務員、我々じゃなくて、ほとんど先生や研究者なんです。そういう
1905 方はみんな、今もうあたふたして怒っているんですよ。期間が短いということで、「早く出る」
1906 と言われているんですね。つくばでは 2,600 戸ですか、赤旗によれば、茨城新聞によれば 2,500
1907 戸というふうになっていますが、それを削減すると。こんなバカげた話で、削減するのはいいで
1908 すけれども、先程から出ている、「仮ができたら行きたい」とか、そういう方は、県内だからど
1909 うこうじゃなくて、今いる仮設住宅とか、借上げにいる生活していることが辛いから、脱出した
1910 いから言っているだけなんです。だから、我々も今は幸せだから、本当は要らぬこと言いたく
1911 ないんだけど、来れば世話が增えるから、私自治会長やっているから。だけど、本当につくば
1912 の生活をみんな喜んでいるのですよ。女の人 1 人でいる人もいっぱいいる。高層 13 階のマンシ
1913 ョンが 7 棟も空いて、そこに入るのは 12 所帯しかいないのですよ。双葉が 4 所帯と、あとは、
1914 浪江とあちこちから来たので、12 所帯しかパラパラといないのです。あと既存の先住民の公務
1915 員はみんな出て。そういう空いたところも、2 年前我々が乗り込んだ時に、財務省はもう洗面台
1916 から、畳の入れ替え、お風呂、風呂桶、みんなほとんど取っ替えてんですよ。つくば市役所の方
1917 から言われた、私、記者に「つくばはいいから PR してくれ」と言ったら、「中村さん、こうい
1918 う記事出ているけれど知っているか」と見せられたのが、佐藤雄平知事が各県知事に言っている
1919 文章なのです。「もうまかりならん」と、12 月 28 日までですか。それが、全国の知事に言っ
1920 ているんですね。本来知事はああいうことを言っているんですか。私は、ああいうのは、憲法違反
1921 だと思うのですよ。だから、この仮の町云々なんていう、あと 1,000 所帯位つくばに、難しいで
1922 すけれども、もし移ることができれば、新生双葉地区というのが出来るのですよ。つくばには、
1923 市は、あらゆることでいろいろ面倒見てくれています。公民館も無料で自由に貸してもらえし。
1924 トラックなんかも無料で貸してもらえます。畑の伐採もみんな、運んだり、無料です。そういう
1925 サービスはいいのですけれども、つくばへ来ることの許可が下りないと思うんですよ。ですから、
1926 前にも来たいと言っても、みんな断られているんですよ。私具体的にそれを突き破るにはど
1927 ういうふうに、2 ヶ月。2 ヶ月しかないと思うのですが、まず双葉の町長は率先して、それに、
1928 議会議員と、それからこの 7000 人の復興会議の委員長とそれから企画課長、その辺の方が直接
1929 復興庁といっても、根本さんでなく、大島理森さん、あの人が親分だから、あの方に、直接ぶつ
1930 けてもらわない限り、この殻は破れないと思うのですよ。吉野正芳さんなんか言ったけれども、
1931 あの植田に土地持っているから、ここ掘れどうのこうのと、話にならないこと言っているのだ
1932 すよ。みんな、要望書をみんな持って、一人一人会って来たのですよ。ですから、もうあとは、
1933 頼りになるのは、我々の話し合いの中では、大島理森さん、あの人にぶつけて、そのつくばの公
1934 務員宿舎、2,600 戸廃止してもまだ残っているはずなのです。全部、畳まで取っ替えているん
1935 です。そこにいけば、もう来た人は恵まれるのです。我々は、この度に乗り込んで、もう実
1936 際生活 2 年目なんです。もうここには出ていないですけども、私共の、主婦の会の事務局で
1937 まとめたのを見れば、その被災者の仮設借上げにいる人たちの悲痛の聲が、みんなまとめてある

1938 のですよ。「早く死にたい」とか、「群馬はもう暑すぎる寒すぎる」、「新潟はもう雪下ろしが嫌だ」
1939 とか、そういう本当に真に迫った声があるわけですね。ここに行っても、それで行って聞いている
1940 だけで、「そうかそうか」と言うだけで、誰も動いていないのですよね。ですから、本当に大
1941 変なのは、現在仮設にいる人たちを、救済することが、私は第一だと思うのです。そのためには、
1942 私、つくばに居るから勧めるんじゃないけれども、つくばへ来れば、そういう人は救われると思
1943 うんです。ですから、そういうことを、町長、議会議員、そういう人に率先してやってもらいた
1944 い。我々つくばを選んだのは、やはり、双葉に墓参りに、年に2、3回行きたいから。丁度駅ま
1945 で200kmだから、2時間で行けるわけなんです。ですから、そういう意味で、このままだつて
1946 我々自身としてはいいのですが、他の悲惨な双葉町民のために、いろいろなことを言わせてもら
1947 いましたけども、きれいごとばかり言ったのでは通じないと思っはつきり話させてもらいま
1948 した。以上です。

1949 【三井所 清典 委員長】

1950 どうもありがとうございました。現在までのアンケートの結果で今日の整理をしているのです
1951 けれども、でも、見直しというのは、今後も起きてくると。今の中村委員の、県への、知事への
1952 訴え、県会議員への訴え、国会議員への訴え等は、中村委員個人に任せることではないというふ
1953 うに思いますのでこれは町も重く受け止めていただきたいというふうに思います。それでつくば
1954 の魅力をいろいろ強調されまして、状況が変われば、また人数も変わるかもしれないんですけれ
1955 ど。つくばの方は施設が十分あるから、慌ててつくる必要はないので、それは安心かなというふ
1956 うに思っ聞いておりました。時間が随分押していますので、19ページの仮の町の自治体、受
1957 入れの自治体についてございますけれども、いわき市を一番大きなかたまりとしてみるという、
1958 現在のところですよ。それで、その次に郡山、南相馬に、第2、第3の仮の町の候補としてはど
1959 うかということ、いわきはとても人数が多いので役所があつて、いろいろ機能があるだろうと。
1960 郡山、相馬にはそれぞれにふさわしい施設をつくることになるだろうと。それも、受入れ自治体
1961 との話し合いなんかも進めてやっていこうという話でございます。福島市と白河市と、加須とつ
1962 くばについては、受入れの希望があるので、コミュニティの拠点として位置づけて、集まって住
1963 みたい住民の希望を踏まえて、住宅を確保していくというような、この3段階で、それぞれの受
1964 入れ都市への想定をしていんですけれども、これについて、ご意見があれば、いただきたいと思
1965 います。時間がありませんので、これでよろしければ、こういうことで進めさせていただきます。

1966 【木幡 敏郎 委員】

1967 私は、この3年というものについて、なぜこの仮の町を希望するかというのは、先程中村委員
1968 がおっしゃった通り、みんな疲弊しているのですよね。そういう町で、みんなそういう状況から
1969 とにかく一刻も抜け出したい。今日はせつかく国の方からも来られているので、とにかくやっぱ
1970 り、住民の皆さんも、年々、状況も精神的にも変わってくると思います。今、例えばいわきとか、
1971 郡山とかありますけれど、これもまたやっぱり変わるかもしれない。やはり早くつくってほしい
1972 ということに対して、国の方では、どういうイメージを持っていますかというのをそれをせつかく
1973 の機会ですから、やっぱり、3年間というのは、本当に私は長いとは思っはつきり思っはつきり
1974 にかく、そういってもいろいろ財政的な面で、今、津波被害のところなんかは、その壁にぶち当
1975 たっている。いろいろな絵にかいた餅だけどもっといふうなことが出ていますよね。どうい

1976 イメージを持って取組もうとされるか。お願いします。

1977 **【復興庁 真鍋 聡 専門調査官】**

1978 復興庁真鍋でございます。今、木幡委員からいただいたご質問は、先程アンケートの結果でも
1979 3年以内ということで、出ているところで、なるべく早く恒久的な住宅が必要だというところが
1980 一番かと思えますけれども、それにつきましては、今、復興公営住宅、災害公営住宅といってい
1981 ますけれども、こちらの方を整備、今それぞれの場所については、どの場所が、ふさわしいかと
1982 いうことをご議論いただいているところではございますけれども、先行して、一部整備は進めて
1983 いるところでございます。具体的には、福島県の方で、県営住宅の、すでに500戸ということで
1984 整備、すでにいわき市、郡山市、会津若松市の方で整備をしていただいているというところで、
1985 引き続き、用地の確保がつき次第、順次、今回のこういう議論もあるのですけれども、一方で、
1986 それを待たずに、先行的にモデル的に整備をしていこうという方針で行っておりまして、かつ国
1987 の方も財政的な支援というところで、今までも復興につきましては復興交付金というものがござ
1988 いましたけれども、今年度から新たに福島県の長期避難となる方々に対する交付金、支援に対す
1989 る交付金というところで、今年度、新たな予算を作りまして、そういった公営住宅の整備、さら
1990 に、当然公営住宅の整備を行いますと、周辺に道路を整備したりとか、学校の数も足りなくなっ
1991 てしまいますので、そういった部分を増設、あとはその中で、コミュニティを維持していただく
1992 ための、そういった支援、そういったところに使えるような交付金を新たに503億という規模で
1993 国の方で後押ししているところがございます。そういった形で、国の方でも、そういったところ、
1994 あと財政的なものでなくて、こういった公営住宅の整備につきましても、県や町の方とも議論を
1995 進めているところではございます。そういった形で、なるべく早く、そういった住宅にお住まい
1996 いただけるような形で、行っていきたいというふうには考えているところでございます。

1997 **【木幡 敏郎 委員】**

1998 もう一つは県の方からも来られているので、特にこの第一希望のいわき、これについては、県
1999 を通してということでありまして、その辺についての考えはどんなふうに考えていますか。
2000 なかなか、動きが見えないということも、あるのですけれども。

2001 **【福島県 阿部 栄一郎 総括主幹】**

2002 県の避難地域復興課の阿部と申します。どうぞよろしくお願いいいたします。復興公営住宅につ
2003 きましては、昨年度9月議会の補正予算といたしましては、500戸分の予算を取っております。
2004 その内、250戸はいわき市ということで、整備を進めていくという段階でございます。いわき市
2005 につきましては、津波被災ということで、いわき市民ご自身が、その被災者になっておられると
2006 いうことで、津波被災者の方の公営住宅ということもありますので、そちらと調整しながら、今、
2007 進めているという状況でございます。それから、今年度につきましては、1,000戸分の復興公営
2008 住宅の予算をとりまして、これから市町村への割り振りを含めて考えていくという段階ござい
2009 ます。以上です。

2010 **【三井所 清典 委員長】**

2011 ちょっと私も確認させていただきたいのですけれども、今年の500戸は、町の希望は全然入っ
2012 ていないで、まずつくられている。立地も形もそうですよね。双葉町としては、双葉町がある程
2013 度固まって住みたい、こういうところに住みたい、こういう住宅のタイプで住みたいという希望

2014 を出したいんですね。ですから、次の選考には間に合わないかもしれませんが、そういう希
2015 望を受け止めて、公営住宅をつくらせていただくというようなことになるのでしょうか。

2016 **【福島県阿部 栄一郎 総括主幹】**

2017 その完全にご希望に沿えるかどうかというのはあれですけれども、各市町村の皆さんのご希望
2018 というのを踏まえて、整備を進めていきたいというふうに考えております。

2019 **【三井所 清典 委員長】**

2020 他の双葉郡の町の人たちとの調整も必要だと思うのですけれども、そういうのはどういうふう
2021 に県の方では見ている、どういう予定になっていますか。

2022 **【福島県阿部 栄一郎 総括主幹】**

2023 受入れ自治体、県内そのいくつかの市がありますけれども、市町がありますけれども、そうい
2024 うところと、それからその避難元の自治体との調整というものをしながら、会議なんかも開きな
2025 ながら、調整をしているという状況でございます。個別にその会議を開いてやっていくというこ
2026 ことでございます。

2027 **【三井所 清典 委員長】**

2028 いいですか。町の方はよろしいでしょうか。それでは、これから、本当にまとまってきますの
2029 で、県や国にお願いすることがいっぱい出てくると思いますけれども、どうぞよろしくお願
2030 いたします。

2031

2032 5. 閉 会

2033 **【三井所 清典 委員長】**

2034 今日は、大変長時間になりましたが、でもいろいろ問題の理解が、認識が深まってきたと思
2035 います。運営の仕方がまずくて遅れたことに本当に申し訳なかったとっております。今日の計画
2036 の根幹となる部分を審議いただきましたので、今日の議論を踏まえて、次回は計画の素案を提出
2037 して審議させていただくということになります。計画の素案ということで方針なんかを出して
2038 らって、審議していただきまして、そういうことで次回をやらせていただきたいと思
2039 いますけれども、それを中間に、委員長と副委員長、あるいは、部会の部会長、副部会長と相談させて
2040 いながら進めさせていただきたいと思
2041 います。その結果を、次回の委員会に掛けたいと思
2042 いますが、それでよろしいでしょうか。どうもありがとうございました。そういうふう
2043 させていただけますので、どうぞよろしくお願
2044 いたします。それは事務局からお願いいたします。
2045 そう
2046 ということですが、素案の提案は、わたくしや副委員長の2人、途中で素案にさらに具体的な
2047 希望、提案がございましたら、委員長や副委員長に、届けていただければ、検討の中に
2048 入れたいと思
2049 います。どうぞよろしくお願
2050 いたします。次回の予定を、事務局の方から願
2051 います。

2046 **【事務局 駒田 義誌】**

2047 次回については、また追って正式にご連絡しますが、今のところ4月24日を次回予定して
2048 おりますが、時間、場所確定しまして、また改めて皆さんに出欠の確認を求めたいと思
2049 います。

2049 **【三井所 清典 委員長】**

2050 4月24日を確保しておいてください。お願いします。どうもありがとうございました。これ
2051 で終了いたします。

2052
2053
2054

以上

第10回双葉町復興まちづくり委員会座席表

(敬称略)

岡村 隆夫
三井所 清典
鈴木 浩

1 日時 平成25年4月3日(水)

全体 13:00~16:30

2 場所 双葉町埼玉支所 4階家庭科室

復興庁 真鍋 聡 専門調査官	(関係者)	高野 重紘	清水 修二	駒田 義誌	相楽
		高野 泉	宇杉 和夫	事務局	事務局 橋本(靖)
		大橋 庸一	木村 真三		西牧
福島県 避難地域復興課 阿部 栄一郎 総括主幹兼副課長	(関係者)	吉田 岑子	竹原 天	(代理) 熊 豊子	吉野
		井上 六郎	藤田 博司	武内 裕美	事務局 星
福島県 生活拠点課 佐藤 譲 主査	(関係者)	岩元 善一	齊藤 宗一		中山
		遠藤 直敏	中村 希雄	平岩 邦弘	事務局 橋本(憲)
税務課 船来 丈夫 課長	(関係者)	松本 浩一	木幡 敏郎	渡辺 勇	
		荒木 幸子	渡邊 ゆかり	大住 宗重	
			森山 真由美	山下 正夫	事務局
		樋渡 麻衣	大橋 利一	事務局	